

令和3年白老町議会定例会9月会議会議録（第3号）

令和3年9月9日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時51分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

町 民 課 長	久 保 雅 計 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
建 設 課 長	舛 田 紀 和 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	早 弓 格 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君
書 記	神 綾 香 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員、12番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、会派みらい、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規でございます。通告順に従いまして、3項目、11点質問させていただきます。

大項目の1点目、高齢者にやさしいまちづくりについてであります。初めに、厚生労働省が年次報告する厚生労働白書では、新型コロナウイルス感染症拡大による国民生活の影響として5つのテーマのうち孤立化の深刻化を挙げており、原課の政策課題への対応が示されております。本町においては特に高齢者の孤立化が深刻でありますので、そのことに関連して4点質問いたします。

（1）、本町の65歳以上の高齢者のいる世帯数と、そのうち、夫婦のみの世帯数、単独世帯の状況について伺います。

（2）、高齢者の「閉じこもり」と「独り暮らし」の関係性をどのように捉えており、どのような課題があると認識しているか伺います。

（3）、国は、健康寿命に影響を与える要因として「閉じこもり予防」と「人とつながること」に注目しており、従来の行政主導型の健康づくりの場だけではなく、住民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場が必要との考えを示している。本町には、健康増進に適したパークゴルフ場があるが、官民連携のもと高齢者の健康づくりや介護予防、閉じこもり予防に取り入れる考えがあるか伺います。

（4）、白老町介護保険事業計画のニーズ調査が示すように、持ち家世帯が多く「経済的に苦しい」との回答が多い。高齢者の負担を軽減するためにも固定資産税の超過税率を廃止すべき

であるが、町長は、どのように考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「高齢者にやさしいまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「65歳以上の世帯数」についてであります。

令和3年7月末現在の住民基本台帳では、全世帯9,374世帯のうち、65歳以上の高齢者のいる世帯は、5,372世帯と57.3パーセントを占めております。

そのうち、夫婦のみの世帯は1,769世帯、単独世帯は2,644世帯となっており、平成27年の国勢調査の数値と比較すると単独世帯が顕著に増加しております。

2項目めの「高齢者の閉じこもりと独り暮らしの関係性と課題」についてであります。

高齢者の独り暮らしが増加することで「人とのつながり」が失われ、閉じこもりにつながるものが懸念されるため、そのような状況にならないよう、町としても体操教室や介護予防サロンなどを通して、閉じこもり予防を推進してまいりましたが、コロナ禍において事業の開催が制限されていることが課題となっております。

3項目めの「パークゴルフを高齢者の健康づくり、介護予防に取り入れる考え」についてであります。

パークゴルフ場を含めたスポーツ施設を活用した健康づくりは、地域包括ケアシステムにおける生活支援や、介護予防に必要な地域資源の一つであると認識しており、介護予防に有効であると捉えております。

このようなことから、今後におけるパークゴルフ場との官民連携については、スポーツ、福祉部門において、横断的な協議が必要であると考えております。

4項目めの「固定資産税の超過税率」についてであります。

平成21年度に導入いたしました固定資産税の超過課税につきましては、令和2年度決算において約2億5,000万円の効果を生み出しており、本町の重要な財源となっております。

このことから、今後も多様化する行政需要に対応し、本町のまちづくりを推進していくためには、財源確保が必要不可欠であることから、超過課税を継続していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、1点目、2点目は関連がありますので、一括して再質問させていただきます。

まず、本町の65歳以上の高齢者のいる世帯数は5,372世帯と、57.3%という答弁をいただきました。厚生労働白書では、コロナ禍に相まって自粛生活により高齢者の交流機会が減少、認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念との報告がされております。そこで、お尋ねいたしますが、包括支援センターへの相談件数や相談内容はどのようなものになっておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 包括支援センターの相談件数、それから対応等の状況についてご答弁させていただきます。

令和2年度におきます包括支援センターの相談、それから対応件数は約1万3,500件ございます。相談内容としては、介護予防のマネジメントをやっておりますので、要支援者の方のケアプラン、そういったものを作成している部分がありまして、それが約7,200件ほどになってございます。それから、総合相談としまして約4,000件ほどございますが、こちらについては介護保険サービスの相談以外に今はやはり生活全般の相談が増えてきていると、全般についてのご相談が増加している傾向にございます。また、高齢者虐待など権利擁護に関する相談も年間1,000件ほどございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。7,200件の相談だったり、現在でいくと生活相談、これが増加しているというところでありまして。その中であって今コロナ禍の中、行政としての高齢者世帯との対話が重要であると考えます。その中で答弁があったように相談件数も増えているというところでありまして、特に単身世帯は、昨日の同僚議員の質問の答弁でもありましたが、65歳以上で2,644世帯、75歳以上で1,680世帯あるということでありました。高齢者の単身世帯に対して行政がその声を聞き取るということは相当な労力が伴うと私は考えております。その中において、先ほどの7,200件という相談であります、そのほかに町民の声を聞き取るというその実践についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 全体としての相談件数は1万3,500件ということで、我々白老町の地域包括支援センターとしては13名の職員で対応させていただいている状況にございます。それで、今はなかなか直接的な会話というのが難しい状況にございますが、訪問させていただくとか、そういったコロナ禍において。ただ、その中においては当然に要支援者などケアマネジャーが関わっている方については、電話で連絡等をさせていただいて体調確認ですとかコミュニケーションを図ることで、そこでの閉じ籠もり予防といいますか、そういったものにつなげることもしております。なかなか難しい、コロナ禍においてそういった対応が難しい部分もございますが、できる限りの中でやってございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。もう少し具体的にお聞きしたいと思うのですが、例えば厚生労働省も高齢者の独り暮らし、これについては今は本当に政策課題として掲げております。その中において、本町は65歳以上で2,644世帯の方々がいらっしゃるわけです。であれば、この方々の声を聞く、そういうシステムというか、そういう実践はございますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 高齢者の方がどんどん増加しているという状況がございまして、65歳の全ての方になかなか対応するというところは難しいというところがございましたが、介護保険の制度が始まって以降、介護保険の制度とか、あとはそういった相談、体に対する心配事だとか、そういったものをお聞きする部分で65歳訪問といいますか、それはうちの包

括支援センター以外にも委託で事業所に行っていただくような事業を介護保険制度が始まってから実施してきて、それを年齢的に段階を上げて75歳の方に訪問させていただいたり年齢の段階を上げてはきておりますが、そういった部分で年齢に達した、今は85歳訪問ということで行っておりますが、そういった形で一定程度の年齢に達した方には直接連絡を差し上げて、電話なりご訪問なりをさせていただいて対応させていただくということをやっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。課長から説明があったように、それが一つの仕組みとして、システムとして構築されているということで理解いたしました。ただ、そのような中で、全ての高齢者の皆さんのお声を酌み取るというのは難しいことだと私は感じておりますが、その中であって高齢者が多い本町の環境にあって、ケアマネジャー、それから社会福祉士、保健師の日々の業務を想像すると、かなりの業務量になると推察いたします。職員の皆さんの業務負担、こちらはどのような状況でありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 包括支援センターの先ほど議員のほうからお話がありました専門職、ケアマネジャー、それから社会福祉士、保健師ということでの業務の負担になりますが、先ほど全体の件数で令和2年度1万3,500件、ケアプラン等も含めての件数ですけれども、それについては年々増加している状況でございます。それで、そういった業務量が増えてきているということは間違いございません。それで、原課としては業務量は増えつつも、お一人お一人にはしっかりと対応させていただいて、認知症の方が増えてきたりだとか、そういったいろいろな環境変化もございますけれども、そういった部分に対応すべく日々職員共々私も含めて職員で対応させていただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、業務量、これは大変なものであるというところで認識しました。その中で本町は町民の方が幸せを感じるまちを掲げている中であって、職員の方々は業務量がたくさんある。そのサービスを受ける高齢者の方々、このニーズはある中で、今の環境状況の中で、職員の配置等の中で十分なサービスができていると評価されておりますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらにつきましては、先ほど相談、それから対応件数が年々増えてきているというお話をさせていただいて、一人一人の職員に対する業務量は増えてきているということでお話をしましたが、なかなかこの辺は、基本的にはしっかりと、業務量は増えてきてはおりますが、そこに町民の方への対応、高齢者の方への対応に支障がないよう対応させていただくということで、一人一人の職員に対する業務量は増えてまいりますけれども、そういった部分は対応させていただいていると考えています。それから、人口減、それから職員の定数管理等もございますので、なかなかすぐに我々の職場の人員を増やすということに、

町全体で考えていかなければいけない問題等もございますので、そこは今いる現有の職員の中でそういった部分で対応させていただいているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今課長のほうから答弁がありました。こちらは次に理事者の考えを問いたいと思いますので、次に移りたいと思います。

3点目でございます。北海道内のパークゴルフの状況を見ますと、自治体が指定管理などで運営するケースが多い中、本町においてはそうではなくて民間が経営するパークゴルフ場が数か所ございます。そこで、お尋ねいたしますが、パークゴルフの健康づくり等への有効性、これを具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらにつきましては、高齢者の方への有効性だけということではなくて、パークゴルフ自体が有酸素運動といいますか、自然に長距離を歩くような運動になりますので、そういった部分でいけば健康だとか、あと体力づくりに生かされると認識しております。それからあと、体力の差といいますか、例えば高齢の方でもお子さんでも体力の差があっても対応できるというか、パークゴルフ自体に体力の差によって結果に反映しないということもございますので、皆さんが、お子さんから高齢者の方まで楽しめるという部分になります。それで、私どもで聞いているのは民間のパークゴルフ場のほうで実際に高齢者の方に対してもゆっくりプレーができるスローパークというような取組を実施されているということで聞いておりますし、そういった部分では高齢者の方も含めた中で町民全体の生涯スポーツとして考えていくという部分では有益性はあるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、パークゴルフについては、要は子供からお年寄りまで世代間交流ができる、そしてそれはパークゴルフの結果というか、それは別としても、誰もが参加できるという、その有効性があると。今回町長答弁にございました福祉部門において横断的な協議が必要であると考えているということで、まだこれは検討段階なのかと私は感じ取ったわけですが、この横断的な部分、これは理事者にお伺いいたしますが、いつ、誰が、どのようにして横断的な協議を進め、どのような構築を今考え、検討されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） パークゴルフ場の有益性というか、そういうことについて課長のほうからご答弁させていただきました。それで、町における民間のパークゴルフ場のありようについて、今後高齢者のみならず、今言ったように生涯学習的な部分というか、体力づくりというか、健康づくりの生涯的な部分も含めて有益性があるということで、高齢者介護課もそうだし、健康福祉課もそうだし、生涯学習課もそうだし、そういう庁舎内における横断的な協議を含めて、ではどう官民連携の下にこれの活用を図っていくかという辺りは十分協議する値があ

るのではないかという認識を今持っています。具体的にいつ、誰が、誰がというのはそういう関係課になるかと思えますけれども、早々にそういう取組は始めていきたいと思えますし、民間業者のほうはどう官民の連携が具体的に図れるのかどうか、その辺のところ大きなポイントかと思うので、いろいろ詰めてくる中で毎日の営業日の中における利用頻度がどう確保されていくのか、その辺なんかも大きな課題かと思って取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、4項目めの固定資産税の超過税率についてであります。

こちらは、答弁いただいた中では財源確保が必要不可欠であると、超過課税を継続していく考えであるというところでありました。その中で、この固定資産税の超過税率については、答弁にもあったように、平成21年度から導入されていると。その増税額は年間約2億5,000万円です。本年で14年目を迎えますので、これまでに単純に計算すると約32億5,000万円増税分ということになります。ここで1点お尋ねいたしますが、町民の方が納めている増税額分、これは2億5,000万円のうち幾らぐらいございますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） ただいまのご質問でございます。

町民の負担額ということで町内の法人を除く納税義務者1人当たりの負担額でございますが、年間でおおよそ8,000円、町民全体で申し上げますと年間約5,000万円ということになります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。そこで、税務課長に再度お尋ねいたしますが、本町の税条例及び規則に基づいて、私は法人を除く町民の方を対象とした固定資産税の免除というのですか、増税額分の免除、これを設けることも視野に入れなければならないのかと思うのですが、その辺はテクニク的な部分、条例、規則ですから、それは可能でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 法令上税の減免ができるかどうかということですが、地方税法のほうで固定資産税の課税の免除の規定ですとか、あと不均一課税という部分については法令の規定がございますので、一定市町村の裁量があるということで押さえておりますが、今ご質問の固定資産税については、基本的には所有する資産に対して課税をされる、いわゆる物税ということになりますので、例えば今ご質問の高齢者であるとか低所得といったことを理由に課税を減免するという部分でいきますと、法律に定めます公益性、その辺が認められるかどうか、あるいは税の公平性、そういった部分の観点からも慎重な判断が必要かと押さえております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再度税務課長にお尋ねいたします。

町民生活の最前線を任されているお立場の中で、固定資産税の増額分年間8,000円、これは納税者にとって重たいものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） ただいまのご質問ですが、固定資産税の年税額の平均、単純に全体の税額を納税義務者数で割り返した場合、平均しますと大体1人当たり4万7,000円から8,000円ぐらい年間で納めていただいている形になりますが、この超過分というのは割合にしますとそのうちの約17%ということで8,000円ということになりますので、2割弱ぐらい多く負担いただいているという部分では決して軽くない負担であるという押さえでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、高齢者介護課長にお尋ねいたします。

介護保険の事業計画の所得段階別被保険者数の推計、介護保険料算定において所得ごとに段階が設けられております。第1段階、こちらは生活保護受給者ですとか年金収入額が80万円以下の方が該当するものでありますが、この第1段階には本町の場合1,813人が該当しておられると。ということは、本町には月5万円で生活されている方が多くおられるということでありませう。ここで生活に困窮している高齢者の切実なる声はどのようなものでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問に答弁させていただきます。

先ほど議員がおっしゃっていたように、介護保険の保険料の段階としては第1段階においては生活保護の受給者、それから世帯全員が町民税非課税でご本人の課税年金収入額、年金の収入が80万円以下の方がというのが第1段階になってございます。それで、計画上は今議員がおっしゃったように1,813人とございますが、実際の賦課を今年度の当初賦課の人数でいいますと1,724人というのが第1段階の対象になる方になってございます。高齢者介護課として、先ほどお話をしましたように、包括支援センターでいろんなご相談を受けている中で生活が苦しいという部分、特に今はコロナ禍において、例えば今まで年金もあり、それから高齢であっても就労されていた方がコロナにおいて仕事がなくなったとか、それからあとは高齢になったことでご夫婦どちらかの方が施設に入った、それから入院をされたというところで働き手がなくなったことで年金のみの収入で暮らすことになるとか、その施設だとかの利用料だとか入院費がかかるだとかということで生活が困窮されるという状況は聞いております。それで、私どもとしてはそこでの対応はしっかりと福祉サイドといいますか、そういった生活が厳しい方については当然健康福祉課なりしかるべき胆振総合振興局等の生活保護の担当のほうにもお話をし、実際そういう重層的な対応ができるような形でお話をお聞きしてつなぐ、そういった相談を受けてしかるべき機関につなぐということをやっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。本町の生活保護率では白老町は胆振管内でトップの状況であります。さらには65歳以上の受給者数は264名となっております。ここで固定資産税と

関連させて質問いたしますが、私が本町の政策課題と認識しているものは生活保護に今後なり得る方や、あるいは将来に不安を抱えている高齢者の皆様、預貯金を崩しながら生活されている方々もかなり多いわけです。そういう中で自ら持家を有している場合のケースがあると思います。そういうご高齢の方で持家を有している方、その方々に対して生活が厳しくて持家を売りたいという相談が私は数字的にデータから読み取れるわけでありますが、そういう相談があると読み取れますが、実態はいかがでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

そういった生活困窮といいますか、生活全般の相談の中で持家をなかなか維持することが難しいということで、何とかそれを売ってというところをご相談される方は件数的には申し上げられませんけれども、そういった相談があるというのは事実だと思います。ただ、なかなかそれも売ることが難しいとかそういったところで、家自体が当然財産になりますので、そういった部分で生活保護を受けたくても持家があることだというところもないとは言えませんので、そういったところは先ほど言いました件数的には申し上げられませんけれども、そういった件数がこれまであったかということであれば実際にございました。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。建設課長にお尋ねいたします。

端的でよろしいです。空家等対策計画、これは私は以前から一般質問させていただいておりますが、そのプロジェクトの進捗状況、建設課としての取組、端的でよろしいので、今どのような状況になっておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 空き家に対するご質問です。

まず、現在空き家の部分での業務進捗の部分であります。現在は特定空き家に対する現地調査、再調査を行っているところです。これは特定空き家認定に向けてのまずは作業という部分を優先的にやっているのが現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現状は分かりました。

本町の8月末の最新の人口であります。1万6,128人でございます。本町の人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所の推計値の予測に近い数字で推移していると。その中であって今後の2,060年には4,258人と示されているわけであり。まず、空き家問題に特化して理事者にお尋ねいたしますが、空き家問題は早期に打ち手、対策を講じなければ本町の未来は厳しい現実であると私は考えております。なぜならば、今私は2060年のお話をしましたが、ではこの先19年後、2040年には人口は9,180名になるわけです。そして、現在の空き家、これはどんどん増えていく状況です。これをイメージすると、町の環境というのは本当に大変な状況になると私は思っています。そこで、先ほど高齢者介護課長からも高齢者の持家を売りたいという、

そういう実態もある。そして、一方で建設課長のほうからは今空き家等対策計画のプロジェクトに基づき現地調査をされている、特定空き家の関係でされている。ただ、総合戦略でいうと、まず空き家に関する部分でいくと、防犯及び景観保全の観点で建設課は所管している。そして、もう一つ、定住策として定住化促進や移住者向けの住宅の活用としての観点もあるわけです。今建設課が行っている調査は、これは大事なものであります。継続しつつ、ただこれは打ち手を今講じなければならぬのです。国家的な打ち手です。そして、政策の立案を行って実行に移さなければ町の環境はどうなるのかと私は危惧するものであります。いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 空き家の問題についてご質問を受けましたので、私のほうで答えさせていただきます。

空き家につきましては、本当は空き家等対策計画をつくる前から空き家はありましたけれども、だんだん年々増えてきている。そして、スピードもかなり早くなってきているということもあります。先ほど議論されていきましたけれども、高齢者の方が高齢化することによって施設とか何かに入って家のほうに戻れなくなると、そして子供さんたちが近くにいればいいですけども、いなければその空き家というのは使われぬということも出てきます。空き家は2種類あると思うのです。特定空き家、今建設課が調査しているような空き家、それからどちらかといえば活用できる空き家というものがあると思います。この活用できる空き家をどういった活用の仕方をしていくのがいいのかという部分についてはその計画の中に何項目か計画があります。ですから、その計画を進めていくということが大事だと思います。それから、空き家にならないようにするというのも大事だと思いますので、その部分につきましては今固定資産税の中に通知を入れて、何かありましたら役場のほうにご相談くださいといったような方法も取っていますので、そういった様々な方法を取りながら空き家対策を進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。古俣副町長にお尋ねいたします。

固定資産税の超過税率についてであります。本町の財政の状況は、地方債の残高、町の借金、平成23年度決算の163億円から今は100億円切るような状況になってきております。そして、基金、町の貯金は今21億円近くになってきておるといところで、私はひとつ見直しをかける時期に差しかかっているのではないかと考えております。特別職等町職員の給料削減は、今撤廃されているところであります。本年4月に策定された白老町行政改革推進計画では、職員向けのメッセージとして、あの長く苦しい時代を再び繰り返すわけにはいきませんということを記述されております。町民にあってはこの超過税率が現在でも継続しているわけでありまして。町民の皆さんに対して今後に向けて誠意ある説明責任が私はあると考えております。超過税率に対する、これは継続するという答弁であります。あえてまた超過税率に対する理事者のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のとおり、超過税率のみならず今回何とか一区切りをさせて

いただきました財政健全化において、様々なご負担を町民の皆様方におかけしてきたということは大変心苦しく、申し訳なく、行政を担っている者の一人として深く町民の皆様方にお話を申し上げたいと思っております。ただ、今行政改革の中でもお話をさせていただいておりますけれども、何とか今回の財政健全化の中で危機的な状況は回避できたと。それは一定限抑えることができますけれども、ではこれからどうするのだというところを行政としてはしっかりと考えなくてはならない。今もご指摘がありましたけれども、二度と同じことを、町民の皆様方に対してご負担をかけていくことは絶対許されないことだと思っております。ですから、超過課税という一つの観点からいけば、いろいろなご苦勞をされている実態もあることは十分承知しながらも、2億5,000万円以上の財源が今町にとってどういう役割を果たしているか、そして今後どうそれをしっかりと私たちが、町民の皆様方の血税の中からいただいたその税金をどう使っていくか、そここのところに十分考えを注ぎながら進めてまいりたいと思っております。ですから、この超過課税の部分は何かの形で実際的に今後町民の皆様方の幸せづくりのために使っていかなければならないと強く考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。この項目の最後の質問となります。

昨日古侯副町長は、町民の対話において寄り添うという言葉、私とても印象的でありました。実際に私に届いている町民の声として、介護保険グループに申請手続をしたそうですけれども、介護保険グループの女性職員が介護に係る手続のみならず税金や高齢者医療の手続、この対応をしていただけたと感謝の声がありました。これはすなわちワンストップ窓口です。いきいき4・6にいて、介護保険グループにて税のほうもこれは該当しますというような、そういう対応があったわけです。そして、高齢者福祉を取り巻く職員の業務で量、これは増えておりますから、なかなか人員を増やすというのは難しいかもしれませんが、ただそこに力を注ぐこともこれは重要だと私は考えております。そして、その中でこのような介護グループの職員の対応が古侯副町長がおっしゃった寄り添うということを象徴していると私は考えているわけでありまして。そして、ただこの職員の個人の力量に頼るものではなくて、たまたまというか、その個人のスキルが職員が高かったというところではなくて、これを役場全体のサービスとしてシステム化していくことが必要と考えます。ぜひ戸田町長には予算をかけずともソフトは磨き上げることができるわけでありまして、高齢者に優しいまちづくりというのは私はお金がかかるものばかりではないと思っております。ですから、そういったことを磨き上げていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 高齢者に限らず町民の行政に対する要望というか、本当に多岐にわたる中で、今おっしゃっていたとおり窓口対応はできるだけ一本化で町民に対して負担のないサービスを提供していかなければならないと考えております。今までもる役場の職員が窓口対応が悪かったという指摘もある中で、それは反省をして次につなげていけばいいと思っておりますし、今貳又議員がおっしゃるとおり、こういう職員の対応があったということは職員に対してはす

ごく次につながるモチベーションにつながりますので、このことは本当に、悪いところはきちんと反省して直していくべきでありますし、いいところはもっともっと、その人だけではなくて、今おっしゃっていたとおりそれが全職員に行き渡るように、私たちもこの議事堂でそういうお話をされたというのはすごく勇気づけられますので、このことはいいことはいいことで進めていきたいと考えております。いろんな職員研修の中でこういう話があったという事実も職員に伝えながら、また職員研修の充実に励んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、2項目め、町内2校の高校の魅力化についてであります。

(1)、人口減少を見据えて、将来的な再編整備等の可能性をどのように捉え、その対策を町長部局でどのように議論し、具体的対策をどう講じていく考えであるか伺います。

(2)、高校の卒業生は、道内に留まらず全国各地に居住しており、本町の関係人口創出と拡大に貢献する仕組みづくりが必須であるが、具体的対策を講じる考えがあるか伺います。

(3)、北海道栄高等学校は、津波、噴火、洪水対応の避難所に指定されているが、地理的環境要因を踏まえて、白老鉄北地区並びに石山地区の住民の命を守る拠点としての整備が望まれるが、その考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町内2校の高校の魅力化」についてのご質問であります。

1項目めの「将来的な再編整備をどのように捉え、町長部局で具体的対策をどう講じていくか」についてであります。

将来的な高校の再編整備は、本町の未来を考える上で、町全体の問題として対策を示していく必要があると捉えております。

特に第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「ふるさとの価値を高めるひとづくり」や「未来を拓く次代のひとづくり」などを更に深化させ、地域をけん引する担い手の育成や本町出身者のUターンなどにつなげ、未来の本町を担う人材確保に寄与することができるよう地方創生を進めていくことが重要であると認識しております。

2項目めの「高校卒業生は全国各地に居住しており、関係人口創出と拡大に貢献する仕組みづくりが必須であるが、具体的対策を講じる考えがあるか」についてであります。

関係人口の創出と拡大には、地域や人とのふれあいにより「また来たい」、「まちを応援したい」と思いを持っていただけるような取り組みを推進していくことが必要であります。

ウポポイの開設などにより本町では、多くの来訪者を受け入れており、この機会を最大限に生かすため、各種イベントの実施やSNSを活用したファンづくりなどのPRなど、引き続き関係人口創出と拡大に向けた取り組みを実施していく考えであります。

また、本町で生まれ育った若者や高校の卒業生が、わが町を応援していただけるよう郷土愛の醸成に繋がる学ぶ機会の充実に努めてまいります。

3項目めの「北海道栄高等学校は、津波等の避難所に指定され、住民の命を守る拠点としての整備が望まれるが、その考え」についてであります。

北海道栄高校は、高台にあることや施設規模などから、緊急的に避難する「指定緊急避難場所」と、被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」のいずれにも指定していることから、津波や風水害などの際に住民の生命や生活を守る重要な防災拠点であると認識しております。

今後新たに津波警戒区域が設定され、浸水域が拡大し浸水域に含まれない公共的施設が限定されることから、備蓄品や物資の保管、応援に駆け付けた関係機関の拠点としての活用を含め協議を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時04分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。それでは、再質問させていただきます。

私が昨年12月に行った一般質問、高校の魅力化についてでありましたが、その後の進捗等も含めて質問させていただきたいと思っております。12月の一般質問、私からは教育行政との総合的な政策形成が重要と考えるというその問いに対して古俣副町長の答弁は、町長部局も含めた町を挙げての対策を示していく考えであるというものでありました。それに関連しながら質問、それを前提に質問させていただきますが、まずは北海道教育委員会は9月7日に2022年度から2024年度の公立高校の配置計画を決定いたしました。その中において白老東高校の影響はありましたでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからのご質問でございますけれども、結論から申しますと、令和4年度から令和6年度における高校については現状の状態で維持をしていくということでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それではまず、白老東高校は今年度から魅力ある学校づくりに関連した取組がスタートされたということをお聞きしておりますが、具体的にどのような取組でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私の部署と関係がありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

白老東高校につきましては、まず平成30年から高等学校オープンプロジェクトということで北海道教育委員会の事業の採択を受けて、白老町の文化を中心とした生活と福祉と地域学とい

うことで3年間学びを受けています。昨年、最終年度につきましては、ウポポイのオープンも併せてアイヌ文化と高校生の目線でどういうPRができるかということを精力的にさせていただいております。こうした成果をいただきまして、本年度から北海道クラスプロジェクト構想ということで、北海道内を4つのブロックに分けた中での道南エリアの指定校ということで白老東高校を指定させていただいております。今回のクラスプロジェクトについては、高校生が主体的に地域課題に取り組んでその成果を出していかないとならないという、今までは学びだったのですけれども、地域課題にまず積極的に取り組んで、高校生がこれまでは学びの成果を各地域で就職して生かすというところだったのですけれども、もう一方では地域の社会活動にも主体的に取り組んでいく人材がやはり必要なのではないかとということで、1年目としてそういうことで取り組まさせていただいております。先月ようやく協議体ができまして、その中としましては学校関係者のほか地元の商工会、観光協会、アイヌの関係の部分の人とかがまとまって、これから3か年の間で、直近での目的についてはウポポイが開設したことによって白老の自分たちの通学している部分、大町から白老町の商店街の部分の魅力や課題をしっかりと課題として理解して、それをどう取り組んでいくかということをサポートしている次第でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。白老東高校がそういう北海道のモデル指定というか、そういうことを受けるということは今後の適正配置に進む中で白老東高校が存続するその強みになるというところで、そこは分かりました。最近厚真町が中学生とともに厚真町の観光プロジェクト的なもので動画を配信して、町の特産品を中学生が学習して、それを外に発信して、それでふるさと納税の展開をしている。これは総務省の地域アドバイザー制度を活用して、3か年のプロジェクトであります。これは自治体の負担がゼロなのです。アドバイザーを連れてきて、そういう取組も私は今後効果的なのかなと。要は白老東高校は今そういう指定を受けた。そして、今は中学校でもさらにいろんな地域の活動、学習をしているのは私はそれは承知しておりますが、そういった厚真町のケースをどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体についてはまだまだ私自身も勉強不足なので、そのことについて十分ここでご説明は申し上げられませんが、先ほど池田課長が説明したクラスプロジェクトの中で何点かいろんな取組があるのですが、小中高の総合的な学習の時間のカリキュラムづくりというような連携があります。これは今回の研究の中の大きな取組の一つだと思っています。ですから、今後白老東高校が地域創生に向けて高校の魅力化に取り組んでまいりますけれども、あわせて小学生、中学生も地域の魅力を学んでいく、これは白老未来学というようなお話を前にしていますけれども、そこをリンクをさせながら、より義務教育と高校教育が一体となって白老町の持続可能なまちづくりに関わっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、2項目めについてであります。

地元高校の卒業生は関係人口の創出に貢献するものであるということで、こちらも私は12月の一般質問にて議論させていただいております。白老東高校の卒業生は、現在約4,150名ほどおられます。そして、北海道栄高校は1964年に日大高校が開設されておりますので、かなり多くの卒業生がおられるということでもあります。私は、この卒業生の方々のネットワークをまちが持つことが重要であると考えておまして、その中で今回答弁いただいた中では、本町で生まれ育った若者や高校の卒業生が我が町を応援していただけるよう郷土愛の醸成につながる学ぶ機会の充実に努めるというところではありますが、具体的な策というものはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 関係人口創出と拡大についてのご質問でございます。

関係人口ということでご質問ですが、関係人口というような定義をまずお話をさせていただきますと、地域以外の人材が地域づくりの担い手となるということが期待されるというのが関係人口であります。それで、今貳又議員がお話をしましたように、高校の卒業生というのが道外の各地に行き、それでいろいろ白老の思いを語ったりですとか、そういうようなことをきっかけに関係人口がどんどん広がっていきそのまちの活性化につながっていくということと捉えております。それで、関係人口の創出ということで本町として取り組んでいる部分といたしましては、ふるさと納税であったりですとか、あと地域おこし協力隊ですとか、そして今回町長の1答目のご答弁をさせていただいたように、今年度の新規事業としてファンづくり事業ということで展開をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今ファンづくりのお話がありました。そこで、私は1つご提案なのですけれども、白老町、今はコロナ禍で成人式の開催もなかなか厳しい部分もあるのかと思うのですが、成人式においては、要は町内の出身者が集まるわけです。そうなったときに先ほど大塩課長がおっしゃったファンづくりに登録してもらいたいような、そういうPRをして、そして皆さん登録していただいて、そして常に白老町の月に1回の情報というのですか、旬の情報みたいなものを発信していく、そういった部分で成人式というのは私は効果的なものであるのかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ファンづくり事業の展開の関係です。

それで、ファンづくり事業、当初予算の説明の中でもご説明はさせていただいたのですけれども、それからきちんと事業を構築いたしましたので、どのような内容かということをご説明させていただきたいと思っております。まず、こちらについてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の1大プロジェクトということで、このファンづくり事業を進めていこうと進んでおります。総合戦略プロジェクトといたしましては、若い世代を中心に本町の魅力を発信して、行ってみたいですか、関わりを持ちたいですか、そう思わせるようなまちづくりを目指すというような戦略と位置づけております。さらには、その事業内容につきましては、新たにウポ

ポイを契機にといいますか。例えばきっかけとしてウポポイがあるということで、ウポポイのあるまちってどんなまちだろうと。白老町だ。白老町ってどんなまちだろうというようなことをまずきっかけに持っていただいて、今回は若い方々をターゲットに絞っていることから、SNSを活用したまちの知名度向上、ファンの発掘事業というのを考えているところでございます。それで、こちらにつきましては地方創生の交付金を活用して3年間の短期ということで集中的に展開していこうと考えておりまして、今年度につきましてはファンの入り口となる、そういったパソコン上の入り口を創設する、そして2年、3年というところではまちのPR動画ですとか、そういったものを今後作っていったまちのファンを増やしていきたいというような考え方を持っているところでございます。

それで、説明が長くなって申し訳なかったのですがけれども、貳又議員からご指摘のあった成人式におけるファンづくりのPRということで、まずは関係人口創設のためのファンづくりというのはよく言われているのですがけれども、地域のファンをつくるというのがまず1つだよねということになっていますので、もちろん現在高校で在学している、卒業生を含めて、まず地域のファンづくりをするというのが1つでございます。それと、もう一つ、成人式でPRということなのですが、今具体的にそういった手法というのは考えてはいないのですがけれども、関係人口を創設するというような観点では、成人して残念ながら白老町から出ていっている方が広告塔となってファンの裾野を広げていくというような観点から、そういったことも一つ考えていかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、今本町には白老東高校と北海道栄高校があると。現在本町の人口は1万6,000人余りであると。2040年には1万人を切る9,180名ということで推計されております。一方、ここで年少人口、これを見てもみますと、令和2年は1,129名、それが2040年、19年後は407名になるわけです。3分の1になります。そういった中で、本当に白老町のこれから20年後を考えたときに、高校2校が存続しているかどうかというのは、なかなかこれは私はイメージ的に厳しいものがあると考えております。そのようなことから、私は何を言いたいかというと、高校存続の関係等は北海道の適正配置の計画がある。それはその都度、その都度で一喜一憂しているわけではないのですが、目指さなければならぬのは2040年、年少人口が407名の白老町であっても高校が存続するまち、これを目指すべきだと思うのです。実際に、では2040年には白老町にはこの高校2つがあるかどうかというところがイメージできているかどうかということもきちんと町民の皆さんと一緒に共有していかなければならないと私は考えます。そういったところから、今から町長部局、そして教育部局連携しながら、財政企画課がヘッドになるのか政策推進課がヘッドになるのかありますが、今から高校の魅力化、存続に向けた取組、そこを進めていかなければならないと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど議員のほうからありましたように、12月の議会においても教

育のまちづくりの観点から、高校の魅力化づくりというのは非常に今後のまちづくりにとって重要な重大な課題の一つだということでご質問いただきました。私もそのように、その観点で進めていかなければ本町にとってはマイナスになってくるだろうということでは捉えております。そういう観点で、前にもお話をしましたように、2つの高校がどのような特徴を持ちながら生徒募集に当たって生徒を集め得るかということが基本になるかと思っています。そのために町がその高校に対していかなる支援が必要なのか、それはこれまでも総合教育会議を含めて町長部局、それから教育委員会含めてどう本町の教育全体が、義務のところだけではなくて高校も含めてやっていかなければならないかということについては再三話し合いはされていると捉えております。その町の支援のありようですけれども、今言ったように白老東高校でいけば、北海道の指定校としてこの地域が持っている資源材料を基にしながら高校の魅力化アップを図っていくと、そういうところにきています。それから、北海道栄高校にしては、今後これまでの学習面、それから部活、そして今度はあそこの駅前に放課後スクールを持って行ってさらに学習の場を生徒に提供していくと、地域に提供していくと、そういうことでまた魅力化を図っていております。そういう実態をしっかりと町が機敏に取りながらそれに対する支援、援助含めて十分考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。こちらの項目最後の質問といたします。

3項目めについてです。昨今の国内の災害、この状況は集中豪雨による崖崩れ等、これが多発しているわけでありまして。私は、北海道栄高校のさらなる防災機能、拠点の整備が求められているということで、しっかりとした対話が必要であると考えております。それは先ほど私が申したように、2040年、このときに高校が2つきちんと存続する、さらには学校の機能も一つの防災拠点として町民の皆様への命、安全を守るためにより密接な対話が私は必要だと考えておりますが、その考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、防災の観点からの話をさせていただきたいと思っておりますけれども、防災の観点でいいますと、北海道栄高校のほうからも防災拠点としてしっかり役割を果たしていきたいというお話もいただいております。そういった部分では町長からの答弁にもありましたように、今指定避難所と緊急避難所と両方の役割を示しているというところで、今後まだまだ防災拠点として、今は津波浸水想定だとか、崖の問題はあることはあるのですけれども、そういったものも含めて防災拠点としての役割を、浸水想定が今後拡大するときにあつては高台にあるところというのが少ないということもございまして、非常に重要な拠点となるということで考えておりますので、今後もそういった防災の面も含めて連携ですとか協力、教育の部分はもちろんでしょうけれども、そういった部分の連携、協力をどんどん高めていく必要があると認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それぞれ先ほども申し上げましたように、今本町において高校との

関わり合いを日常的にといいますか、そういうことについては教育委員会のほうで校長会議があるときに高校の校長方も入れた校長会議をやっています。そういう中で高校の課題だとか、それから高校の現状についても小中で共有を図りながら、そしてそれが町のほうにも情報として持ちながらやっております。そのほか課題によっては直接的に私たち理事者が教育長を挟みながら高校の校長先生方との懇談を持ったりはしております。そういう日常的なことも通しながら、まとめとしては総合教育会議の中での一定限の教育方策を練っているところです。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続いて、3項目め、観光振興についてであります。

（1）、ポロトの森を活用した教育旅行の推進について、地域おこし協力隊や体験事業者等との体制整備について、どのように取り組みを進めるのか伺います。

（2）、観光や地方創生の分野にも親和性が高いアート・ツーリズムについて、どのような視点に立って推進していく考えであるか伺います。

（3）、ウイマム文化芸術プロジェクトにて実施している「歩いて巡る屋外プロジェクト」等は、町職員が地域の文化を学ぶ絶好の機会であるが、職員研修として進める考えがあるか伺います。

（4）、交流促進バス「ぐるぼん」の運行エリアを拡大し、虎杖浜・竹浦地域の文化芸術の拠点を観光資源として捉えて、周遊観光の促進を図るべきであるが、その考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「観光振興」についてのご質問であります。

1項目めの「ポロトの森を活用した教育旅行の推進の取り組み」についてであります。

これまで、教育旅行の誘客推進を胆振管内での連携を進めているほか、観光協会と体験事業者による札幌市内の学校訪問など、積極的に行ってきたところであります。

また、ポロトの森を活用した地域おこし協力隊やガイドセンターによるガイド事業も本格的に進めるための準備を行っているところであります。

今後においても、引き続き各種団体と連携し誘客活動の取組を進めて参りたいと考えております。

2項目めの「アート・ツーリズムの推進」についてであります。

本町は、食や歴史文化、自然など魅力ある観光コンテンツがあり、強みであると認識しております。

当然様々な活動が行われている芸術文化についても観光コンテンツの一つとして捉えているところであります。

これら観光コンテンツを積極的なPRに努め本町の観光振興に繋げて参りたいと考えております。

3項目めの「ウイマム文化芸術プロジェクト等、地域文化を学ぶ機会を職員研修とする考え」についてであります。

本町では、令和2年度より地域の実情や課題を学ぶ実践型、体験型の研修を計画に盛り込み、外部の異なる価値観と出会うことで視野を広げ、常に相手の立場に立って政策を立案し、地域課題を解決する能力が養われるものと認識しております。

したがって、公募型の派遣研修など自主的に参加できる機会を設けるとともに、地域における文化的な行事等を研修として位置付け、職員が参加しやすい環境づくりに努めていく考えであります。

4項目めの「交流促進バスを活用した周遊観光の促進」についてであります。

交流促進バスを含む地域公共交通につきましては、町民等の足として、より使いやすく利用ができるように、現在10月改正に向けて準備を進めているところであります。

今後におきましても利用者のニーズを調査しながら、より良いルートなどを検討するとともに、周遊観光の手段を検討して参ります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再質問させていただきます。

まず、1項目めについては、今コロナ禍の厳しい状況にありますから、その受入れ態勢を整える、これが本当に重要であります。今答弁いただいたように、そこの部分はしっかりと対応するところを読み取れました。そのような中で、ポロトの森の自然ガイドツアー、これは旅行会社のほうから11月ですとか、そういったところで今予約が入ってきている状況だそうです。ガイドセンター等ございますが、ウポポイには年間約7万人の教育旅行が来るものですから、ウポポイの見学と併せてセットでポロトの森の自然ガイドを楽しむ、学ぶ、アイヌ文化を学ぶもあるでしょうけれども。旅行会社はもう一つ何を求めているかということ、白老町民の方との触れ合いを求めているのです。そういう意味でいくと、これはアイヌ文化のよさがなくてもポロトの森を自然ガイドする方々が町民の方々と触れ合いをする、それがまた一つ、これは効果的なものになるわけです。そういうことで、本町の場合はポロトの森が、これは本当に新たなビジネスを私をつくると、これは確信しておりますので、ぜひともその準備を着々と進めていただきたいと思います。

そして、2項目めについてであります。アートツーリズム、芸術文化と観光を融合させたものであります。アートツーリズムというちょっと難しい言葉を使いましたが、芸術と文化、これを観光と融合させたものであると。虎杖浜エリアの観光を考えたときに重要なキーワードとなるのが歩くことです。特に仮称海産物ロードは観光客の自動車通行が、加工場がたくさんありますから、加工現場の最盛期になると、要は作業員の方々が行き交いますから、あの通りを外の方々が車で行き交うのは実は好まれておりません。そういう中で、文化というところでいくと歩きながら体感する、例えば海産物ロードを車でいくのではなくて来訪者の方々はそこを歩く。そこには虎杖浜の浜の風景や潮の風、そういったことも文化に含まれるというものであります。そのような観点から、来訪者の交流を促すためにも私はパーキングエリアの設置、これが必要だと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 1点目のお話からまず先にさせていただきます。

ガイドセンターの話、ガイドセンターというか、ポロトの森のガイドのお話がありました。ちょっとお話をさせていただきますと、もう議員もご承知かと思いますが、本年4月からガイドセンターを立ち上げまして、それぞれ今準備に入られて、中期の講習もこれから始まるという準備段階に来ております。11月からも予約の話があるということで、今コロナの緊急事態宣言でありましたけれども、実は9月14、15日にも140名程度のお客様が来るということでお話があるということも伺っております。そういった中で、議員が本当におっしゃられたとおり、ポロトの森は重要なところでございますので、観光の重要な一つの施設として、また町民の方とも触れ合えるという部分も含めまして非常に大切だと思っておりますので、これからガイドセンター、それから関係する各団体、そういったところと連携しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目の虎杖浜の歩くことの重要性というお話がありました。現在取組としましてまちの風景のところに写真を貼られて多くの方が見られているということで、私も先日行って、たくさん貼られて、海のところとまちの風景が一緒になったところが見ていていいなと、臨場感があるといいますか、そういう感想を私なりに持ったところでございます。おとといですか、アヨロ鼻灯台の話もありましたけれども、フットパスなんていうことも、保存会の方の中でもそういうお話も出ていたりですとか、それから今海産物ロードのお話もありました。歩くことによってちょっと立ち寄ったりということの楽しさといいますか、そういうこともあるのだろうということで認識はしておりますが、パーキングエリアとなるとそれだけの場所、それから金額的な部分も含めて、必要性としては認識してはいますけれども、今後まだまだ場所であったりとか財源であったりとかということはこれからどんどん研究といいますか、検証しながら、どういったところができるかということも含めて、すぐすぐにはなかなか難しい部分はございますけれども、そういったところがあると皆さん立ち寄っていただけるのかなというところは思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。3項目めの職員研修の関係であります、これは私は以前より一般質問から継続しておりますので、それが今回のご答弁ですと地域課題を解決する、これは町の資源を見学するというところから一歩も二歩も深まる場所です。そういった資源も勉強して地域課題を解決するというところからありますから、これはぜひ実現を図っていただきたいと思っております。

そして、4項目めになります、ぐるぼんの関係であります。まちの総合戦略ではウポポイを起爆剤とした観光地づくりを重点項目に掲げております。また、周遊観光の促進のためにもぐるぼんの路線延長を求めるものであります、もう一つの切り口でいくと登別駅との連携も必須であります。駅にレンタサイクルを置き、虎杖浜エリアへの周遊を促す、先ほど私は歩くということがキーワードと申しましたが、もう一つは登別駅とのサイクリングとの連携、これが必要と考えますが、ご見解はいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光客の立場に立って考えたときという先にお話をさせていただきますと、登別市だからとか虎杖浜だからということではなくて、やはり魅力あるところに行ってみたいというところが多分最初に観光客としてあるのだろうなど。登別市だからどうのとか虎杖浜だからということではなくて、そういう便利なツールを使って回ってみたいというところは多分観光客の欲求に合うものだなということもございます。ただ、これも相手があるのお話になりますので、今私どもの中で登別市・白老町観光連絡協議会という団体もございますので、そういったところの中の協議の一つとしてこういうことはできるのだろうかという投げかけとかをこれから進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最後の質問となります。

先般同僚議員からもアヨロ鼻灯台周辺についての質問がありました。私からは役場職員時代にアヨロ鼻灯台を存続するか否かの担当をしていたものですから、当時私がある加工会社の代表とのお話をちょっと紹介したいと思います。今その方はお亡くなりになられたのですが、私が当時社長に灯台は必要ですかと尋ねたところ、灯台は決して壊してはいけないと。あの灯台は長い間漁業者の命と安全を守り、照らしてきたと。今の加工業ができるのも漁師のおかげだと。灯台は、虎杖浜の文化の象徴であるということでありました。また、こうも付け加えられておりました。私の夢は虎杖浜にタラコ博物館を造ることだと。今まで加工場見学に多くの小中学生を受け入れてきたと。その受け入れる中で生徒に似顔絵を描いてもらっていたそうです。その似顔絵をたくさん私にも見せてくれました。その社長がおっしゃったのは、その子供たちが将来大人になってまたここに連れてくる、それが私の夢なのだというお話をされておりまして、私はそれが本当に忘れられないことでもあります。私は、今回アートツーリズムを申しましたけれども、文化とは生活の営み、これが見えるかということでもあります。そこで、私は町が芸術文化の振興においては、その地域住民の方々の思い、灯台に対する思いです。今灯台がある。それは何か景観的にいいねだとかそういったことではなくて、そこにある地域の方々の思い、魂、それをいかに来訪者にお伝えするか、それがアートツーリズムの私は醍醐味であると考えております。

最後に、戸田町長にそのアートツーリズム、ぜひもその地域の思いを伝えるような観光振興をしていただきたいと私は願っておりますが、町長の方法を確認して私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 貳又議員のおっしゃるとおり、アートツーリズム、白老町にはいろんな文化が根づいておりまして、それを経済的につなげていくということが本当に重要だと改めて認識をしたところでございます。今は虎杖浜地区の限定のお話でございましたが、アヨロ鼻灯台も含めて虎杖浜にもたくさんの文化があって、特に今はウイマム文化芸術プロジェクトで虎杖浜の海産物ロードにいろんな方が来て、写真を撮ったり歩いたりという風景がこういう

企画を立てた段階で非常に経済効果と虎杖浜の人たちにとってうれしいことなのだ実感をしたところでありますので、白老町にあるいろんなポテンシャルの一つだと私も思っておりますので、虎杖浜の地域の人方と一緒にあってどういうアートツーリズムにつなげていけるかというのをまた考えていきたいと思ひますし、先ほど登別駅の話もありましたので、登別温泉と虎杖浜温泉は切っても離れられない関係でありますので、虎杖浜の人と登別市の観光も一緒に深く広くまた考えていければいいと思ひしております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、4番、会派みらい、貳又聖規議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（松田謙吾君） 続いて、2番、会派いぶき、広地紀彰議員、登壇願ひます。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。通告に基づき、2項目、計6点にわたって質問をさせていただきます。

まず、1項目め、コロナ対策の現状と今後の在り方について3点にわたって質問いたします。

（1）、町内におけるコロナ禍の実態を具体的に伺ひます。

（2）、コロナ禍に対応した諸制度・事業の利活用状況と課題を伺ひます。

（3）、特に深刻な影響を受けている町内事業者の押さえと対応への考えを伺ひます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「コロナ対策の現状と今後の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「町内におけるコロナ禍の実態」についてであります。

北海道が公表している本町の累計感染者数は、8月30日時点で28名となっております。公表方法が変更になった6月20日以降では6月に1名、7月に1名、8月は6名の方が感染しており、主な感染経路は、全道的な傾向と同様に、職場内感染や家庭内感染が中心となっているものと捉えております。

また、本町の新規感染者数の割合は、都市部に比べて低い状況ではありますが、8月27日の緊急事態宣言に伴い、町内公共施設を休館とし、町民に対して不要不急の外出自粛を呼び掛けるなど、更なる感染防止対策の徹底をお願いしているところであります。

2項目めの「コロナ禍に対応した諸制度・事業の利活用状況と課題」についてであります。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した事業は63事業で、事業費の総額は4億6,741万8,000円となっております。

内訳につきましては、感染拡大の防止に関するものは2億1,812万4,000円、住民生活の支援に関するものは3,359万5,000円、地域経済の支援に関するものは1億8,117万7,000円、教育活動の支援に関するものは3,452万2,000円となっております。

町といたしましても、これまで様々な対策を行ってきましたが、現在においても新型コロナウイルスの感染拡大が収まっていない状況から、今後においても緊急度や優先度を見極めながら迅速に対策を講じていきたいと考えております。

3項目めの「特に深刻な影響を受けている町内事業者の押さえと対応への考え」についてであります。

現在においても新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが衰えず、8月27日には北海道にも緊急事態宣言が発令されるなど、特に飲食店や宿泊施設においては来客数の減少による大幅な売上減少が続き、より深刻さが増している状況から、町といたしましても大変厳しい状況であると捉えております。

今後につきましても、経営の厳しい事業者に対し、国の交付金等を活用し支援を続けてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。本質問を行うに当たって、新型コロナウイルス感染症の脅威と闘いながら日々医療に従事しておられる医療、救急関係者の皆様、そしてワクチン接種に当たっては時間外、休日にかかわらず尽力をされている役場職員に対する議員としての感謝と敬意を表します。

萩野のある方から接種会場での職員の方の対応は大変よかったと伺っています。私も実はもったいないバンクに登録をさせていただき接種をした立場ですが、当日急なキャンセルが出たということで呼ばれた関係で私は何も持っていかなかったのです。接種券もお薬手帳も何も、問診票も持たない中にもかかわらず、職員の方たちは丁寧に対応していただき、質問項目も私に代わって聞き取りをしながら対応をいただくという柔軟さを感じました。このもったいないバンクなのですが、同僚議員の質問から伺いましたが、264名もの方がもったいないバンクを通して接種を受けられたと承知しました。これは、余ったワクチンの有効活用ができてよかったということだけではなくて、私はこの事業には一本のワクチンも無駄にしたくない、一人でも多くの町民にワクチンを打ちたいという町民に寄り添う思いを感じました。事業の裏に寄り添いを感じる、これこそ事業の在り方ではないかと感じており、またこの1項目の質問の趣旨でもあります。本日コロナ禍にあえぐ町民の代弁者の一人として時に厳しい指摘もいたしますが、町民を守るというまちの使命を真っすぐに見詰めて、町民に寄り添う事業づくりの観点から、コロナ施策のありようを質問してまいります。

まず、町内におけるコロナ禍の実態ですが、内閣府が本年5月18日に発表しています2020年度の国内総生産、GDPは前年度比4.6%減と2年連続でマイナスになった上に、下落率はリーマンショックのあった2008年度を越えて統計上遡れる1956年以降どころか実質的に戦後最大の落ち込みを記録したとされております。町内経済を見ても戦後最悪という未曾有の危機と私は

考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 経済の関係の落ち込みという部分でございますけれども、日本国内も、それから世界もそうなのですけれども、こういったコロナの影響を受けた経済という部分については大きな影響を受けたと思います。そのことは白老町のコロナ禍が長引く中で、ずっと経済的には落ち込んでいるということになります。先般アンケートを取りましたけれども、そのアンケートの中身につきましては担当課長のほうからご説明いたしますけれども、依然として引き続き影響を受けているという状況なので、コロナ禍がいつ収まるのかというのもまたあるでしょうけれども、依然として経済状況としてはよろしくないと捉えています。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 副町長のほうから大きな観点でのご答弁ございましたが、私からは大体3か月を目安に昨年の6月以降アンケートを取っておりまして、8月25日から9月3日までという最新の第6回目というアンケートの結果がまとまりましたので、その内容について若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目ですけれども、経営状況についてということで、悪化している、やや悪化しているというアンケートの回答が前回、第5回目のときよりも2.5%ほど減っていますが、逆に好転しているですとかやや好転しているという部分につきましても減少しているということで、変わらないというところがございます。結果から申しますと、状況は好転傾向にあるとは言えないと、むしろ変わらないと回答した事業者が増加しているという状況がありまして、事業者は悪化した経営状況が変わらず続いていると感じているものではないのかと捉えているところでございます。

また、経営状況に与えた具体的な影響についてということで、全体の8割が製品、それからサービスの受注、売上げ減少、これが43%ほど、それから消費マインドの悪化に伴う客数の減少ということで、こちらが約38%ということで、やはり非常に厳しいような状況が続いているのかなということでございます。

それから、売上げにつきましても6割以上の事業者が20%以上であったりですとか50%以上であったりですとか、中には80%以上減少したという事業者もいるという状況から、いまだ厳しい状況だということも言えるという結果となっております。

それから、今後の部分について、今後の売上げについて、今後の見通しについてということで、売上げが減少する見通しだということで65%強の方がそういう回答をいただいております。このことから、多くの事業者が先行き不透明な状況に不安を感じている状況になっているというようなところになっているかという結果でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。分析も含めた答弁をいただきまして、十分に理解できました。今回新型コロナウイルスの影響に関するアンケート調査が今で6回目ということで、

実態把握に努められている姿勢を感じます。こういった部分を踏まえて、どのような手を打っていくかといった議論になってくるかと思いますが、6度にわたって実施していく中で、特に直近と比べたら深刻さは依然厳しいままであるという実態が答弁にありました。そして、中でも80%もの下落を見せている事業者もいるということが実際に数字としてアンケートに表れているということに対して、それに対して今どのように私たちが考えていかなければいけないかということは今後議論していきたいと考えております。

まず、総括的な質問を伺いたいと思いますが、このような状況を踏まえて町内におけるコロナ禍の影響に対する支援の必要性をどのように認識をされているかどうかについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 支援の在り方でございます。

先ほど町長が1答目に答弁されたとおり、昨年も含め今年度もそうなのですが、それぞれ対策を打ってまいりました。ただ、コロナが終息しない中でこれがずっと続いている状況で、町内の事業者が本当に厳しい状況にあるものと捉えてございます。不要不急の外出を控えてくださいと言っている中で、やはりお客様の足ですとかそういった部分がどうしても出てこない、お店にお客様が寄らないという状況が続いていることによりまして、先ほどのアンケート結果もそうですけれども、大変厳しいと。そういった中で町は対策を打ってきましたが、まだまだ足りていないという現実も本当の声として聞いてございます。特に飲食事業者をはじめ宿泊事業者、それから一部1次産業事業者についても厳しいという声も聞いておりますので、そういったところに町も目をもっと向けていかなければならないというような認識でいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。アンケート調査の結果を踏まえた答弁によってコロナ禍による町内経済の影響がどの程度深刻であるかということが明らかになり、1項目めについては理解をいたしました。

こういったことを踏まえて2項目めに移りますが、コロナ禍に対応した諸制度、事業の利活用状況と課題を伺ってまいりたいと思います。まず、確認の意味で伺いますが、令和3年度直近で、8月末をもって締め切られたと承知していますが、飲食店経営持続化緊急支援事業ということで30万円の給付を行ったと承知しておりますが、この利用状況はどのように整理されていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 飲食店経営持続化緊急支援事業でございます。

こちらにつきましては、7月7日から8月31日までの申請期間としまして実際に認定された件数が43件ということで、予算ベースと比較しますと執行率86%で想定されていたよりは若干ですが少ないところはありますけれども、おおむね申請されてきたのかなという捉えでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。引き続き議論させていただきたいと思いますが、飲食店経営持続化緊急支援事業におかれては、この事業実施に当たり町や商工会の努力が大変あったと承知しており、それに対しては敬意を表しますが、本日の報道にあったとおりで緊急事態宣言がまた再延長といった内容になっており、いまだ収束の見えない、それどころかむしろ悪化すらしていると捉えられるような状況の中、この間出したばかりだからとは言っていないような危機的な状況に陥っていると考えますが、町側の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 重複の答弁になってしまうかもしれませんが、先ほどのアンケート結果からも20%、50%、本当に大変なところは80%以上の減少を生じているという観点から考えますと、また緊急事態宣言も延長されるという今朝の報道もあったとおり、ますます厳しくなっていくものではないのかという捉えでございますので、そういうことも含めて十分検討していかなければならないと押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まちの支援、3項目に移る前段として、視点を変えまして国や北海道からも様々な支援がありますが、ただ一方ではその恩恵に対して十分に享受をしている事業者もいる一方で残念ながら必要な事業者に届いていない実態もあります。ネットなどでの手続といった手続上の課題や、そもそも支援メニューが多岐にわたっており、該当するかどうかも分かっていない事業者もいると感じていますが、こうした国や道の制度活用上の課題をまちとしてはどのように捉えていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 国、それから北海道と白老町のそれぞれの支援のメニューがありまして、非常に複雑で分かりづらいという声は私どものところにも届いております。昨年でございますと、サポート事業ということで同じコロナの交付金でやらさせていただきました。ただ、やっていった中で、商工会を窓口として主にやっていただいているのですが、商工会のほうでも分かりやすく努めるように去年のノウハウも経験も踏まえながらやっていただいておりますが、これはPRの仕方といいますか、こういう制度がありますというお知らせの部分がまだまだ届いていない部分があるとすれば、今後対象となる事業者に声をかけるなりということの継続性を持って進めていければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。国も北海道も様々な支援を講じていますが、例えば北海道の事業者支援ガイドブックを参照したのですが、60ページを超えており、率直に申し上げて何が自分に活用できるかも正直なかなか分かりません。私自身も事業者の立場で、自分で調べて該当すると思った補助金システムを3回却下されました。事業者がどんな支援があるのかを気軽に相談できる、また今後国においても第4次補正予算が必要な情勢にある中、例えばですけれども、持続化給付金的な形で今後もネットでの手続が必要な給付事業ができる可能性はありますが、こういった際の申請を具体的に支援してくれるような町内事業者に寄り添う仕組みを事業化すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほどもお話をしたとおり、去年はサポート事業という中でやらせていただきました。必要性についても十分認識しているところではございますが、まずはきちんと知っていただくということに努めながらサポートの必要性もこれから商工会等含めて関係団体と協議しながらできることはやっていくと。ただ、先ほども申しましたとおり、去年の経験が商工会のほうにもありますので、また町もありますので、そういったところのお知らせといいますか、サポートはできるだけ寄り添ったということも含めて今後も努めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今のご答弁で一定理解できました。サポート事業にもあったとおり、まずネット対応、これは本当に必要だと思うのです。ネットでの申請がまずできない、そもそもネット環境すらない、パソコンもいじったことがないと、そういったような熟年層の事業者にとっては特にそれ自体がハードルになってしまっています。あとは今商工会のほうでも本当に困っている事業者には入力を丁寧に丁寧にやってあげたりする姿も見えています。ただ、今後特にこれは必要になってくるのではないかと捉えています。

3項目めに移りたいと思うのですが、特に深刻な影響を受けている町内事業の押さえということでこちらに移りたいと思いますが、帝国データバンクが発表した上場外食業者動向調査によると、外食事業を主とする上場企業の売上高は前年対比9,000億円もの減少を見せ、また売上げが50%以上減少した企業は酒類提供を伴う飲食店運営企業がほとんどでした。要は飲食業が一番深刻な影響を受けているのは明らかです。上場企業ですらこの状況であり、ましてや酒類の提供と接客が主なスナックなどの小規模零細事業者は一層深刻さを増しています。東京商工リサーチの調べでは、2020年度のバー、スナックの倒産が75件と過去10年間で3番目の高水準となっておりますが、これは廃業などは含まれておりません。この中身が重要で、負債1,000万円以上が55件、倒産の件数が前年対比17.9%減っているのです。一方で、負債1,000万円未満の小、零細規模では20件と前年対比の約3倍と大幅に増加して、規模による格差が明らかになっております。この要因を商工リサーチは、厳しい経営環境でも一定規模以上の企業は資金繰り支援策や休業補填などで何とか経営を維持できている一方、それより小、零細規模の店舗では事業継続を断念する構図が浮かび上がっていると述べています。今日現在も緊急事態宣言の中、

飲食店は営業自粛を余儀なくされている上、いつになったら通常の営業に戻れるのか不安を通り越してもはや絶望的な状況に陥っています。今日の報道でシルバーウィークもペアになったなど、また私もちょっとショックを受けましたが、こうしたさきの飲食店の緊急支援に対しての30万円給付には率先して業界を支援しようとする思いを感じ、また額は最大で20万円だった支援を30万円に増額給付されている点においては私は価値を見いだしておりますが、コロナ禍の深刻さによってこのせつかくの給付事業も、もはや焼け石に水の様子を呈していると実感します。また、飲食業はもちろんなのですが、交流人口関係業界や、さらにサービス業界に対する納入を行う食材を提供する1次業者を中心に、50%どころか70%、80%売上げが減少している危機的な事業者が現れていることに注視すべきと考えます。こうした業種を超えてコロナ禍で危機的な事業者への支援が急務と捉えています、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今年の5月の緊急事態宣言、その後の蔓延防止措置、それから今の緊急事態宣言がまた発令されて、特に飲食業をはじめ酒類提供のお店に限っては営業自粛を余儀なくされているということで、生の声としましては本当にスナックのカラオケ機器のリース代さえ払うのも困難を極めているというお話も私の耳に入っております。先ほども言いましたとおり、アンケートの中でも80%以上という、口にはしませんが、本当にすごい、大変な危機に陥っているということを町全体としましても認識しております。それから、今議員のお話のあったとおり、それらに関連する納入されている事業者も含めて、1次産業者も含めて本当に今は危機的な状況が続いていまして、この先もまだまだ、今回も延期になりそうですけれども、見通せない状況もあって、本当に大変なのだなということを含めまして、これから対策といいますか、そういったことも考えていかなければならないと考えてございます。先頃国のほうから事業者支援に特化した交付金というのも交付されることになってございます。そういったものを含めて財源を、そういった事業者に特化したものでございますから、そういうものを用いながら進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。真摯に、具体的に状況を把握されている様子が答弁に表れていると捉えます。

飲食業界は本当に大変だと思うのですが、それに納入をしていく、提供していく事業者にも被害は及んでいまして、今はサケの漁も始まっていますが、サケはほとんど取れないような状況で、東北も大不漁でしたので、先行きも非常に悪い状況です。にもかかわらず、大体不漁のときには価格が逆に上昇するのですけれども、引き合いが薄く、魚価の低迷まで見られると。取れない上に値段もつかないと、こういった状況に置かれている中で今の答弁を形にしていく必要がどうしてもあるのではないかと考えております。

その中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を様々な活用しながら事業を町は進めてこられました。実績を見ると、63事業、合計4億6,700万円ほどとなっております、本当に様々な事業が登載されてきましたが、この事業を大まかに分類、分析して答弁を町長からい

いただきました。私のほうも分類させていただきまして整理しておりますが、この4億6,700万円の最大の使い道は衛生対策となっております。2億1,812万円ほどご答弁をいただいております。これについては衛生対策はマスクや飛沫対策などで約3,000万円ほど、そして中学校や体育館、公共施設などの自動水栓化などで約1億8,000万円投じられています。商品券などにぎわい創出など様々ありまして、まずは教育活動で3,000万円余り、そして住民生活支援が3,300万円余りとなっております。地域経済の支援に対しては1億8,000万円を投じられているとされています。その中で、商品券発行など様々なにぎわい創出というか、そういった交流人口の活性化をもたらす商品券、これ以外にどれだけ、私は評価しているのですけれども、直接給付、支援をするために被害を受けている事業者に対する直接支援をどれだけ行っているかを調べると、7,300万円余り、約19事業が直接給付で支援をしていると見てとることができます。その中で、飲食店を中心に特に被害を受けているとされている人の動き、交流人口に関わる給付を見ると、おおよそ中小企業緊急支援事業2,300万円余り、そしてテイクアウト等支援事業60万円余り、そして飲食店業者緊急支援事業で900万円余り、そして宿泊事業者緊急支援で400万円余りとなっております。大体これを合計すると、令和2年度において飲食店交流人口関係事業者への支援は、直接支援は2,500万円余りとなっております。確かに衛生対策は大事です。幅広いにぎわいやコロナ禍での学習対策も重要です。ただ、そこに令和3年度において率先して実践されている30万円給付も入れても全体で約5億円ほどになってきていますけれども、これのうちの直接給付が1割にまだ、特に深刻な業種に対しての支援が届いていない実態があります。もう少し被害が甚大な事業者に対して実態に見合った給付が必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） コロナ対策の支援の部分についてお答えしたいと思います。

議員がお話をされましたそれぞれの分野というのですか、その金額ということでお話をされてきました。衛生対策につきましては、令和2年のコロナのスタートという言い方がいいのかどうかは別にしても、そういった部分でのコロナの感染を防ぐという部分で対策を取らせていただきました。それに併せて経済対策のほうも進めさせていただいております。直接給付という部分につきましては、事業者に直接お渡しすることができますので、額はまた別にしても有効に使っていただける手法の一つだと思っています。それで、今回は、先ほど課長のほうから話もありましたけれども、特別枠の国からの交付もありますので、そういったものも含めて町内事業者全体を見た中でどういった対策がいいのかということは庁舎内で検討しながら、また商工会、観光協会の意見等も聴きながら早急に対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。令和2年6月19日、6月本会議にて私たち産業厚生常任委員会の総意としてまとめたコロナウイルス対策に伴う町内事業者の現状と対策の在り方についての委員会意見は7点によってまとめられ、その趣旨は実態把握に努め、被害の実態に見合った確実に届く給付をすべきというものでありました。6度にわたって実態調査を行い、商工会、観光協会とも連携し、町は実態把握は十分に行っており、コロナ禍にあえいでいる事

業者は何かを承知しているはずですが。私は、委員各位と力を合わせ、さきの委員会意見をまとめた立場としても、業種の枠を超えて本当に深刻な被害を受けている事業者に対し、実態に見合った確実に届く給付をすべきだと訴えたい。特に支援が必要なのは売上げが極度に落ち込んだ事業者への支援です。北海道が全国初の独自の緊急事態宣言を発出したのが2020年2月です。全国でも最も早くコロナ禍の影響受けてもう1年半を超え、頼みのワクチン接種が進んでもなお緊急事態宣言の延長がなされ、切迫した緊急生活、切実な深刻さにあえぐ事業者を支援する必要はかつてないほど高まっていると捉えています。

委員会意見の最後は、こうまとめております。終わりの見えないコロナの影響をかつてない危機と捉え、これまでにないスピード感を持つとともに、町が率先して困窮した事業者に確実に届く支援の在り方を調査、実行し、白老町民の生命、財産を守る町の大儀を果たすべきだと考える。行政の使命に依拠しつつ、戦後最大の災厄であるコロナ禍へのまちの率先した姿勢を求めてまいりたいと思いますが、最後に理事者に対しコロナ禍に対する支援の在り方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） コロナ禍に対する支援ということでお答えしていきたいと思います。

まず、議会の委員会の中で出されている意見につきましては町としても真摯に受け止めて、その意見を尊重した中で対策は打っていききたいと思っています。それで、繰り返しになりますけれども、町内の事業者につきましてはかなりの影響を受けていると、もう1年以上こんなような状況が続いていますので、相当のダメージを受けているというのは当然町側のほうとしても理解はしております。ですから、そういったところに的確な支援ができるように、それはスピード感を持って今後とも取り組んでいきたいと思っています。何とか町民の生活も守る、それから事業者の経営状況も守る、こういったことはまちとして取り組まなければならないと思っていますので、今後とも適切な対策を打っていききたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ぜひまちの率先した姿勢を町民、事業者の皆さんは待ち望んでいます。

それでは、2項目めに移りたいと思います。2項目め、青少年の健全育成に向けた政策の在り方について3点、教育長に対し伺います。

(1)、いじめや不登校、児童虐待など健全育成上の課題的事案の状況を伺います。

(2)、豊かな心を育むための、学校教育や地域ぐるみでの取組状況と成果を伺います。

(3)、タブレットなど新たな教育活動の可能性とアウトメディア、メディアリテラシーなど留意点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

[教育長 安藤尚志君登壇]

○教育長（安藤尚志君） 「青少年の健全育成に向けた政策の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「いじめや不登校、児童虐待など健全育成上の課題的事案の状況」についてであります。

いじめの認知は、平成30年の調査から「いやな思いをしたことがあるか」と質問が変わり、積極的な認知となったことから、増加傾向にあるものの解消件数も増加しております。

不登校は、小学生より中学生が多い傾向にありますが、長期的にスクールソーシャルワーカーが関わり、登校を再開する生徒も出ております。また、スクールカウンセラーを積極的に活用し、新たな不登校を生まない取組を進めています。

児童虐待に関する相談は、年間25件程度の推移ですが、関係機関との連携を図りながら慎重に対応を進めております。

2項目めの「豊かな心を育むための、学校教育や地域ぐるみでの取組状況と成果」についてであります。

学校や地域ぐるみの取組は、ふれあいふるさとDayや地域住民との合同運動会、地域の方を講師としたクラブ活動の実施、登下校時の見守り活動など各学校の実態に合わせて行っております。

また、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた時には、多くの手作りマスクが寄せられるなど地域全体で子供たちを守り育む意識が醸成されていると捉えております。

3項目めの「タブレットなど新たな教育活動の可能性とアウトメディア、メディアリテラシーなど留意点」についてであります。

新たな教育活動の可能性としては、これまでの教育実践の蓄積と最先端のICT機器を活用し、教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことが期待されております。

その効果としては、遠隔授業により多様な考えに触れ学びの幅が広がることや、学習状況に応じた学びの支援を行うこと、教員の授業準備に係る時間・労力を削減することなどがあげられます。

また、白老町では、28年より子供たちを電子メディア利用の弊害から守ることを目的として「白老町アウトメディア123」の取組を進めてまいりました。

今後は、情報を理解する能力や見極める能力などのメディアリテラシーにも配慮しながら、子供たちがメディアの効果と影響を理解し、主体的に考え、行動し、自らを律する力の育成に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。コロナ禍は、社会の変革を様々に要請しています。デジタル化の加速化は、その表れの一つでもあります。一方、人が人で磨かれる教育の原点は変わらないと考えています。白老町の生きる未来とも言える子供たちの健全育成をコロナ禍でデジタル化の影響も踏まえながら、どのように教育の原点になる関わり合いを政策化していくかを議論してまいりたいと考えております。

まず、いじめや不登校等の健全育成上の課題的事案の状況については教育長からのご答弁で理解できました。また、いじめにつきましては同僚議員との質問で理解を得ましたので、虐待

について伺いたいと思います。警察庁は本年2月4日、昨年1年間の犯罪情勢統計を発表し、児童虐待の疑いがあるとして全国の警察が児童相談所に通告した18歳未満の子供は、令和2年度は前年対比8.9%増の10万6,960人に上り、統計を取り始めた2004年以降初めて10万人を超えました。新型コロナウイルスの感染拡大で在宅時間が伸びたことが増加の一因となっている可能性があるかとまとめられておりました。白老町における虐待の児童相談対象件数などの状況と、それに対するコロナ禍の影響と捉えられる事案はあるのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童虐待のご質問ですので、私からご答弁申し上げます。

先月厚生労働省でも2020年度の児童相談の件数が20万件を超えたということで、過去最多になったと報告されております。その理由については新型コロナウイルスの感染拡大との明確な関連性というのははっきりと分かっておりませんが、長引く自粛生活とか生活不安によるストレスから、親から子への虐待というのが懸念されているところでございます。本町においては、昨年度も含めてこの数年は20件台で児童虐待の件数というのは推移をしております、特にコロナだからということで増加しているというようなことはございません。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。確かに課長からのご答弁により、20件程度と全体的な人数は一定の落ち着きが見られるといった部分は理解できました。ただ、養育相談の件数が今まで数件程度だったのが令和2年度では8件と、増加傾向があるのではないかと感じております。ちょっとここが懸念されるのですが、もし押さえればこれらの要因についてどのように考えられているのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 昨年度の二十数件の児童相談の件数のうち8件が養育相談ということで、子供の発達の遅れなどによって保護者の方がどういう関わりをすればいいのかということで悩まれていることがこの多くの要因でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。子供の健全育成上の環境といった部分で、また事案としても一つ大きな不登校の問題に移りたいと思いますが、令和2年度白老町生徒指導連絡協議会での情報公開によると、白翔中学校において一定程度に達する生徒が本年の6月には10日以上登校できない状況があると報告されています。こういった部分、中身を見ると勉強についていけない方もいたのですけれども、不安だとか、あとは無気力といったような内容も報告されています。こういった部分を教育委員会として実態把握と、それに対する指導の状況はどのように押さえられているのかどうかについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 不登校に関する実態の把握についてでございますが、学校の

ほうからも不登校の生徒の状況ですとかが上がってきた中で、コミュニティセンターの中に教育支援センター、指導員が2人おります。そこにスクールソーシャルワーカーも2名おりました、それと教育委員会とで月に1回定例会の会議を行っておりまして、その中で情報共有を行うようにしております。その中で、教育委員会の中だけでの関わりでは非常に難しいとなったときには子育て支援課等関係する方、それから学校の校長先生ですとか教頭先生ですとか担任の先生などをお呼びして実態の把握を、どのようにアプローチしていくかなどの対策を立てて、その中で、答弁もありますとおり、スクールソーシャルワーカーが長く気長に関わって何とか登校を再開し始めるようなケースも徐々に見え始めているところですが、こればかりは今日やったからあした結果が出るということはないので、継続的に気長に関わっていくことが必要だと把握しております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。北海道教育委員会によると、道内の公立小中学校で病気などを除き年間30日以上欠席した不登校の児童生徒は増加の一途をたどり、2019年度は7,544人と5年間で1.64倍になったと報道がありました。コロナ禍が深刻化した20年度以降はまだ私の手元の資料としては未集計となっておりますが、不登校は今後増えると専門家は予測しています。実態の中で押さえとして、把握されている速報的な形で結構です。実際の町内における実態はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） コロナ禍において不登校が増えているという押さえ方はしていないのですが、スクールカウンセラーへの相談件数は昨年、今年と非常に中学校で増えているという現状は押さえております。それが要因がコロナにあるかと言われれば、それが完全に連動しているとは思わないのですが、やはり子供たちの中に不安ですとか、今は学校の生活の中で例えば給食の時間に会話を楽しんで食べるようなことができない状況ですとか、あとは学び合いの時間に今まで交流できていた部分がなかなかしづらいですとか、コミュニケーションの部分が取りづらいことでそういう事情もあるのかなとは思っておりますので、スクールカウンセラーに相談が行った中で、例えばちょっと深刻な状況があるようであれば、それはこちらのほうに連絡があって連携していくというような現状になっております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。道南のあるフリースクールの代表の方の談話を拝見したことがあります。コロナ禍に見舞われた約1年半、保護者から楽しさややる気を見いだせず、学校に行きたがらないといった相談が多く寄せられているとされていまして。休校や分散登校、部活動の制限、給食の黙食など子供たちは学校生活の激変にさらされてきています。先般虎杖小学校も修学旅行、何とか緊急事態前にぎりぎりセーフみたいなタイミングで行きましたけれども、車中は無言でいるようにとの指導がありました。思い出をつくる修学旅行でこの様子なのかと。行けるだけでありがたいのかと保護者の一人として率直に感じましたが、こ

ういったコロナ禍の途絶感とも言えるようなこういった状況に適応できない子供もいるという代表のお話でした。こうしたコロナ禍での影響に係る関わり合いへの支援の在り方、これからのように子供たちのストレスを抑え、また指導の在り方を考えていらっしゃるのかどうか質問したいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご質問をいただいたことへの解というのは、まだ我々が持ち得ていない解だと考えております。つまりこうした経験は、私も長い年数教育に関わっておりますけれども、こうした事態、こうした課題というのは我々が日々初めて直面している課題ばかりです。ですから、議員が言われるように、子供たちは今マスクをしながら学校に通っていますけれども、その中身は感染を拡大させないように給食時間は静かに食べるとか、あるいは休み時間もあまり大声を出さないようにするとか、あるいは音楽の時間にリコーダーを吹いたりしないとか、様々な制限を受けながら子供たちは日々生活をしております。ですから、そういう中で子供たちに本当に学校に通ってよかった、学校に通うことが楽しい、そういうことを実感させることは、今学校に関わる全ての教職員が抱かなければならない課題でありますし、そのことに向けて全力で一人一人に満足感を抱かせる、そのことが本当に重要だと認識しております。ただ、こうすればいいというような解は誰も多分持ち得ていないのだろうと思います。ですから、そのことを常に悩みながら、我々教育委員会としても子供たちが二度と繰り返すことのできないこの瞬間瞬間の学びを意味あるものにしていくための努力は続けていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。昨年白老町教育委員会、そして各学校の実践的な取組が北海道の教育委員会にも一定程度の評価を受けて、休校中の子供たちに動画を配信して励ましたりだとか、できることからできることを取り組まれてきている様子を私は拝見してきました。そういったような取組は、子供たちの学校に対してのその価値をどう考えていくかという部分にもつながってくると思うのです。

ちょっと視点を変えますが、不登校の要因としてもう一つの懸念材料として考えられるオンラインゲームやスマートフォンの関係です。メディアとの関係について議論をしたいと思うのですが、不登校の要因としても不登校児童生徒支援連絡協議会のほうの情報交換の中でもこういったゲームやメディアへの過度の傾斜が見られるとされておりますが、今回コロナ禍によって外出が相当手控えられている中で、過度なメディアへの傾斜が本町の児童生徒にも懸念されますが、実態や指導の状況はどのようになっているかどうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） コロナ禍においてのメディアとの関係性ではありますが、まだ正式な情報をお出しできる状況ではないのですが、昨年全国各地で中止でしたが、今年全校各地でありました。その中においてコロナ禍の生活の状況の質問をしている状況もありまして、その中においては規則正しい生活を送っていたかという質問に対して小学校は全国平均を上回

る7割程度が規則正しく生活をしていたという回答があるのですが、反対に中学校になりますと4割弱ぐらいしかできていない状況で、ここは全国平均より下回るというような状況になっております。また、休日等にメディア等の関わりはどの程度あるかという部分については小学校、中学校ともに7割台というところで、そこは全国とあまり大差はないという状況にあります。今年の4月から実施を始めた学校教育基本計画の中で、実はメディアの関わり、GIGAスクールが始まってくるところにおいて、学校でそのようなICT機器を使って学習するということになってくると薄れてくるところが体験活動であったり読書活動であったりというところがありますので、その部分については学校のほうにもそういう部分の活動は強化していきたいという部分についてお話をしたところです。また、4月の当初にも今まではコロナで止めることが多かったことを令和3年度についてはコロナであっても最大限できること、何ができるかというのを学校の中でもしっかり考えながら、それを教育委員会がバックアップしていくという体制で進めております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。コロナ禍での人と人との断絶を余儀なくされている中で、不登校や過度なメディアへの傾倒が見られる実態がある中だからこそ感染対策を一層強化しながら触れ合いや関わり、そして地域を通して本物に触れる機会を確保していくことが教育には欠かせないと考えますが、この点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員がおっしゃられたとおりだと思います。私は、こうしたICTの機器が発達すればするほど人間本来の成長として自然体験の重要性というのをもう一度見直さなければいけないのではないかと思います。全てパソコンの中で生活が行われるのではなく、発達段階に応じながら自然体験といいますか、直接体験といいますか、こうしたものがきちんと位置づけられた上でのバーチャルの世界なのかと考えておりますので、そこは望ましい子供たちの成長の在り方の一つとして、今まで考えてきたそういう大人が用意してきている様々な体験活動の重視というのは各学校のほうにそれぞれお願いをしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。2点目の豊かな心を育むための学校教育や地域ぐるみでの取組ですが、令和3年度の学校教育推進に係る基本計画の中にある学校教育基本方針に豊かな人間性の育成の欄に私は着目しましたが、このコロナ禍の中でこのようにうたっております。各種団体、地域と連携した豊かな心を育む教育の推進と。コロナ禍だからこそ、本来であればなかなか連携していくのは大変なのは十分承知の上でこの計画をつくられていると考えます。その中においてもなお団体や地域と連携していくといったことをうたった目途を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○**学校教育課長（鈴木徳子君）** 豊かな心を育むというところで学校教育の中では知、徳、体というところがありまして、学力、そして心を育て、健康な体というところになるかと思えます。いろんな人たちとの関わりの中で子供たちというのは成長を遂げていくと思えます。それは同年齢の子供、それから異年齢の子供、そして地域の大人となっていくかと思えます。現状としてはコロナ禍においてもできる状況をとという中で、例えば地域の方をクラブ活動の講師にお招きしてやる回数を若干減らすとかクラブ活動の種目を減らすなどして、何とかそういう形で地域の方にご協力をお願いしてやるですとか、またプロフェッショナルな方をお呼びして、昨年ですと虎杖小学校で畳の職人をお呼びして畳の作るところと一緒に見るですとか、そういうことで何とかコロナ禍においても制限を受けながらも子供たちの心を育てていく活動を積極的に取り組んでいる状況であります。

○**議長（松田謙吾君）** 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○**2番（広地紀彰君）** 2番、広地です。2点目最後の質問にしたいと思いますが、安平町で本年6月に着工した小中一貫の義務教育学校は、学校が小さなまちになる。まちは大きな学校になるという目標の下、自分が世界と出会う場所をコンセプトに考えております。学校には黒板がなく、全てタブレットだそうです。音楽室、美術室、家庭科室など一部校舎は地域住民にも活用できる仕組みとなっているそうです。こうした改革は地域住民と粘り強い対話から生まれておりますが、及川秀一郎町長は、今回建設予定の小中学校義務教育学校施設一体型校舎は、学校で子供たちがすばらしい大人に出会い、いろんな考え方や世界に興味を持ってまちの外に飛び出していき、最終的には戻ってきてもらうというようなコンセプトで考えているとされておりました。コロナ禍にもかかわらずではなくコロナ禍だからこそ関わり合いを深めていく必要が学校づくりの指導として大切と考えますが、教育委員会としての見解を伺いたいと思えます。

○**議長（松田謙吾君）** 安藤教育長。

○**教育長（安藤尚志君）** 今安平町で取り組まれている義務教育学校については、私も大変注目しているところであります。本校は、その前段階の一貫型、あるいは連携教育ということで学校づくりを進めておりますけれども、狙いは同じだと思っています。形としての9年連続という義務教育学校ではございませんけれども、今は小学校も中学校も地域と共にある学校、あるいは学校を核とした地域づくり、こういうことを各校長先生方をお願いしております。そういった意味では学校の今持っている様々な施設を積極的に地域の方々に開放していただくというのももちろん大事なことですし、そうした地域の方々にどんどん、どんどん学校教育に関わっていただくということも大事なことだと思っています。いずれにしても、学校の形は安平町とは違いますが、目指しているところ、あるいはこれから取り組もうとしているところ、それは学校と地域が一体になって共に高まっていく、育っていく、そういう学校づくりだと思いますので、趣旨を十分踏まえながら本町の教育の中身に合った形で取り組んでいきたいと思っております。

○**議長（松田謙吾君）** 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、最後の3点目に移りたいと思います。

2019年2月21日の夜、胆振地方で発生した地震に際し、発生の直後からこのようなツイッターが流されました。先ほどの厚真町の地震は、苫小牧市での炭酸ガスの地中貯留実験CCSによるものだとか、地鳴りがしているので、五、六時間後には本震が来る。親戚の自衛隊の人から聞きましたなど。私のスマートフォンにも届きました。また、2016年の熊本地震では、動物園からライオンが逃げたという内容を写真入りでツイッターに投稿し、熊本県警に逮捕される事件がありました。この記事は、2万件以上のリツイートというのでしょうか、他者による引用がされて拡散し、不安感や混乱を広げました。メディアの情報をうのみにせず、この投稿は本物か、以前に同じような投稿はなかったか、投稿した方は信頼できる人間かといったメディアからの情報を主体的に理解、発信する能力、メディアリテラシーというそうですが、このメディアリテラシーの重要性が高まっていると捉えますが、白老町教育委員会としての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） メディアリテラシーに関するご質問ですが、GIGAスクール構想が始まった中に、勉強にICTを、インターネットを活用する力というのが日本の子供たちが弱いというところ、そこから始まって、それを使うことによって学びが広がるというところからGIGAスクール構想が展開されてきたと思っております。今まではどちらかというところから情報を受ける側、一方的に受けるだけという状況がありますが、広地議員のおっしゃるとおりで、今度はそのメディアの情報を批判する力、それがメディアリテラシーであると思いますが、その情報を正しく理解、正しく受け取る力というのをこれから育成していかなければいけないのだらうと教育委員会としても把握しております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。留意点としてタブレットのこれからの取扱いについて1点。

恥ずかしい私の失敗ですが、私の子供に先日、先日というか、少し前ですけれども、パソコンを貸しっ放しにしていたのです。そしたら、閲覧の履歴が分かるのです、あれ。見たら深夜どころか朝の4時ぐらいまで毎日のように見続けているのが分かりまして、朝御飯も食べたくないと言い出して、これはおかしいと思っていたのです。本当に私も大失敗をしてしまったのですけれども、タブレットを試行的に持ち帰らせて学習に活用する考えがあると同僚議員からの答弁で伺いましたが、そのこと自体に私は反対しませんが、これは学校と家庭との約束をしたりだとか、それと家庭での指導だけではなくてタブレットの利用状況を調査をしっかりと行ったりするなど、過度なメディアへの没入に十分配慮していかなければいけないのではないかと考えますが、この点についてだけ見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） メディアに、ネットですね、それに没頭するというのは、や

はり刺激が非常に強いものですので、子供たちが夢中になるのだらうということは重々認識しております。この2学期からタブレットを本格運用するに当たりまして、保護者向けのパンフレット、それから学校には使い方の決まりを配付しまして、必ずタブレットの授業をやる一番最初のときにその使い方の決まりを学んで、そしてそれをおうちに持って帰っていただいて保護者と一緒に確認してもらおうよという指示を教育委員会から学校にいたしました。教室に掲示するものとしても健康に気をつけて使うですとか、そのような掲示をするように共通のものを作って学校でも掲示するようにはしております。保護者向けパンフレットの中で、平日何時から何時まで使用するなどご家庭で約束を決めてみてくださいということで保護者用のパンフレットにも作成しております。今後持ち帰りになりますが、子供たちが閲覧している状況は、うちのほうで管理をしているコンソールというか、管理しているところがありますので、確認することはできますが、個人情報の関係等でそこは整理した中で進めていかなくてはいけないかと思いますが、まず学校において正しく理解して、メディアをコントロールしていく力をどのように育成するかというところを図りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、私の最後の質問とさせていただきたいと思います。

安平町の義務教育学校着工時の会見で及川町長はこのように述べられておりました。学校の建設は、まちの未来をつくる大きなチャレンジになる。既に安平町では子供たちのチャレンジを後押しする取組が次々と始まっております。20年6月に始まったあびらぼは、教えない塾と書いていました。コンセプトもそのようで、小学校4年生から中学校3年生までが対等にプレゼンや討論を行うなど主体的な学びの塾が公設で展開されております。やりたいことや夢を発信し、いかに実現するかを考える開拓の取組も始まっていて、クラウドファンディングなどで実際にネット上で資金を集めるに至り、私も見ましたが、震災で練習場を失った少年団に練習場所をなど、ほとんどのテーマで募集予定金額を超えているほど寄付金額を集めていました。

この開拓の特設ページにはこんな言葉がありました。「北海道胆振東部地震によって大きく傷ついた安平町。多くの人の努力によって、少しずつ復旧の兆しは見え始めた。しかしながら、人口減少、経済活動の縮小、少子高齢化、目の前には大きな課題が山積みだ。この町の未来を考えると、とるべき行動は嘆くことじゃない。「勇気」をもって「挑戦」するのだ。それは町のためでも、誰かのためでも、自分のためでも良い。さあ、今こそ歩き出そう。その一歩があなたの力となり、周りの誰かの勇気になる。勇気の連鎖はきっと安平を元気にする。そんな新時代における開拓を、私たちは「カイクク」と呼ぶ。前に進みたい、何かしてみたい、夢を叶えたい、少しでも想いをもった人がいるならば、みんなで安平町をカイククしていきましょう」と結ばれています。これは安平を白老に換えてもまさにぴったりくると思いながらこのホームページの言葉を拝見していました。白老町の未来を信じ、学校教育の力で主体的に地域の人々と関わり合いを持ち、それを形にする取組がコロナ禍に負けない、コロナ禍だからこそ必要な教育上の視点と考えますが、それに対しての見解を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まさにピンチをチャンスに変えている、そういう取組に対して本当に敬意を表したいと思います。私どもも、これは勝ち負けの話ではないのですけれども、白老町のこれからの未来をつくっていく子供たちに対してきちんとした本当に質の高い教育を提供したいという思いでいっぱいであります。今年度の最初の教育行政執行方針のときにこんな言葉をたしか私も申し上げたと思います。大人が変われば子供が変わる。そして、子供が変われば未来が変わる。まさに私はそのことのみ、日々我々が関わっている大人としてどう関わっていくのか、教育に関わる人間がどう自分を高めていくのか、それは子供の変容になるでしょうし、その子供を変えていくことが白老の未来を変えていくことだと。単純な言葉なのですが、その言葉を常に忘れることなく、これからも本町の教育の充実に先生方と一緒に頑張って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、2番、会派いぶき、広地紀彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時09分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、会派きずな、西田祐子議員、登壇願います。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番（西田祐子君） 会派きずな、西田祐子でございます。本日は、2点質問させていただきます。

1点目、災害時の避難所についてであります。平成30年9月6日発生しました北海道胆振東部地震に役場職員も大勢応援に行かれております。白老町も被災しているにもかかわらず率先して行かれ、職員の皆さんは一生懸命頑張っておられました。また、留守を守ってくださった職員の皆様方も大勢いらっしゃいます。改めて感謝と御礼申し上げたいと思います。

町民の命と暮らしを守るのが使命と心得ておられる職員の皆様方は、北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、避難所と運営の対応に頑張っておられると思いますので、そこで質問させていただきます。

(1)、福祉避難所の現状と課題について。

- ①、対象となる要配慮者の概数の把握状況について伺います。
- ②、避難所として利用可能な施設の指定と要配慮者への周知について伺います。
- ③、災害時の要配慮者の避難所までの避難について伺います。
- ④、平常時に要配慮者支援員の事前設置の考え方について伺います。
- ⑤、避難所の新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

(2)、一般避難所の現状と課題について。

- ①、食料・物資の調達、受け入れ管理・配給について伺います。
- ②、避難所でのプライバシー確保とベッド・トイレなどの住環境について伺います。
- ③、避難者への情報伝達と自宅避難者への情報提供について伺います。
- ④、避難所でのペットの取扱いについて伺います。
- ⑤、ボランティアの受入れと管理について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「災害時の避難所」についてのご質問であります。

1項目めの「福祉避難所の現状と課題」についてであります。

1点目の「対象となる要配慮者の概数の把握状況」についてであります。要配慮者とは、災害対策基本法において、高齢者や障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者とされ、その内、災害発生時、特に支援が必要となる避難行動要支援者は、介護認定者が79名、身体・精神・療育等の手帳保持者が582名で、合計661名となっております。

2点目の「避難所として利用可能な施設の指定と要配慮者への周知」についてであります。現在、4団体、7施設と福祉避難所としての協定を結んでおります。受け入れ人数は、各施設の受け入れ可能なスペースや支援体制などを考慮し、7施設で計94人となっております。

福祉避難所への避難は、受け入れ人数を超え混乱を招くことがないように、専門的な支援や援護の必要性の高い方を優先するため、要配慮者に係わる部署や関係団体等を通して個別に周知を図っていく考えであります。

3点目の「災害時の要配慮者の避難所までの避難」についてであります。避難情報を発令し、避難所が開設した場合には、一般の避難所までは、自助、共助によって各自で避難することが原則であります。一般避難所においての生活が困難と判断したときは、要配慮者の状態に配慮した適切な移送車両を確保し、福祉避難所等への移送を行うものであります。

4点目の「要配慮者支援員の事前設置の考え方」についてであります。災害対策基本法が改正され、本年5月から避難行動要支援者の「個別避難計画」を、5年以内をめどに策定することが努力義務とされております。

今後は、支援員の設置を含め、市町村のモデル事例等を参考にしつつ、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉協議会、社会福祉施設など関係者の理解と協力をいただきながら、要支援者及び要配慮者支援の推進体制の構築を目指してまいります。

5点目の「避難所の新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。昨年、「避難所運営マニュアル」を改正し、避難者の体調チェックや、避難所の衛生管理における注意事項を盛り込んだところであります。

さらに、交付金等を活用し、マスクや体温計、消毒液をはじめ、感染防止避難所テントなどを整備したほか、7月に実施した防災訓練では、コロナ禍を想定した避難所開設訓練を行うなど、避難所における感染防止対策に取り組んでおります。

2項目めの「一般避難所の現状と課題」についてであります。

1点目の「食料・物資の調達、受け入れ管理・配給」についてであります、「白老町災害時備蓄方針」では、津波災害時の避難者数を基本に目標数を設定し、食料品は3日分、生活物資は対象人数に応じて目標数を設定し、目標数に満たない場合には順次購入することとしております。

また、大規模な災害が発生した際に外部からの人的支援、物的支援を円滑に受け入れることを目的として、昨年10月に「白老町災害時受援計画」を策定しております。

この計画では、不足する物資の外部への要請、送られてきた支援物資の保管、各避難所への輸送などの運用方法を明記し、外部からの支援、提供を受けた物資を効果的に活用できる体制の整備に取り組んでおります。

2点目の「避難所でのプライバシー確保とベッド・トイレなどの住環境」についてであります、交付金を活用し、昨年、避難所用のプライベートルームを130張と電動型のプライベートトイレを2セット購入したほか、便座に被せて使用する使い捨てトイレを2万セット保有し、段ボールベッド、折り畳みベッドについては20台保有しております。

また、物資が不足する場合は、北海道からの緊急支援や、災害時協定によって供給を確保し、避難所におけるプライバシー保護と住環境の整備を図ってまいります。

3点目の「避難者への情報伝達と自宅避難者への情報提供」についてであります、災害時の情報伝達については、防災行政無線をはじめ、防災メール、ヤフー防災アプリなどを活用して発信するほか、北海道防災システムに情報を入力することで、報道機関に自動発信されるため、避難者にとってはスマートフォンやテレビなどから情報を得ることができるようになっております。

4点目の「避難所でのペットの取扱い」についてであります、大規模災害を教訓とし、災害が起こった時には飼い主がペットと同行避難することを基本としておりますが、避難所でペットを飼育する場合は、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人等への特別な配慮が求められることから、避難所の隣接地で管理することとなります。

また、ペット用の避難用品や備蓄品の用意、健康管理は飼い主が行うことになるなど、平時からの飼い主の準備が求められることから、ペットの災害対策に関する飼い主への普及啓発に取り組んでまいります。

5点目の「ボランティアの受入れと管理」についてであります、昨年11月に、社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定」を結び、同協議会では、センター設置から閉所までの手順等を示した「ボランティアセンター運営マニュアル」を作成し、災害時のボランティア活動が円滑に展開できるよう管理・運営体制を整備しております。

町としては、避難所への物資供給や関係機関からの支援等の調整等があることから、平時からの連携を密にしながら、災害時の備えを進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今ほどの答弁で福祉避難所、それから一般避難所につきましては昨年度かなり予算をつけていただいて、ある程度整備させていただいているのかと思っております。

そこで、お伺いたします。個別避難計画は5年以内につくると先ほど答弁いただきましたけれども、近年の災害において高齢者が被災に遭っていると。特に全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年度台風で第19号では65%、令和2年7月の豪雨では79%だったと。これらのことから、災害対策基本法の改正がされたわけですがけれども、避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が町村で義務化していますけれども、白老町はこの義務をいつまでにされるお考えなのか、その辺1点お伺いたします。

2点目に、作成に必要な個人情報の利用についてどのようにお考えなのか。それから、個別避難計画の活用に関する平常時と災害発生時における避難支援等の関係者への情報提供、また情報提供について個人情報保護条例との関係を整理されているのかどうなのか、そこで優先度の高い避難行動要支援者についての個別避難計画の作成を5年程度となっていますけれども、白老町は今どこまで進んでいるのかお伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、先に個別避難計画の策定状況でございますけれども、災害時の支援の実効性を高めるということで令和3年、今年5月施行の法改正において5年をめどに個別避難計画を策定することが努力義務ということでなされておまして、昨年の北海道地区における策定状況については、一部策定済みということを含めて策定済みが全体の39.7%という状態になっている状況でございます。一部策定済みのまちも近隣でもあるというところで、それらの取組を参考にもさせていただきながら種々の課題を整理し、避難支援等実施者になり得る福祉専門職や福祉団体、あと自主防災組織などの参画とか協力をいただきながら個別支援計画の策定を今後進めていくというための体制づくりをしていきたいということで、現段階では策定のところにはまだ当たっていないというところでございます。

それと、個人情報の関係です。今回の改正の中で名簿の関係、個別避難計画の関係でもございましたけれども、白老町の個人情報保護条例、この第9条に利用及び提供の制限というところがございまして、この中では個人情報を収集したときは取扱いの目的以外の目的に当該個人情報を実施機関内部で利用し、提供してはならないということが規定がございます。そこにただしというところで法令に定めがある場合ですとか本人の同意を得た場合、それとあと個人の身体または財産の安全を守るために緊急かつやむを得ないと認めて利用または提供するときと、それと審査会の意見を聞いて公益上必要があると認めるときということで、いずれかに該当する場合は例外として内部利用または外部へ提供することができるということの定めになってございます。このため、このたびの災害対策基本法の改正によって、災害が発生した場合もしくは発生する場合については個別避難計画情報の外部提供が本人等の同意を得ずに行うことができるということになってございます。また、このたびの法改正の内容等については、説明や周知というのはまだする機会を持っていないのですけれども、個別避難計画の策定を進めるに当たっては要支援者に関わる団体ですとか避難支援実施者になり得る団体等に対して説明の機会を設けて、理解と協力を求めながら個人避難計画というものをつくっていかねばならないということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今年の5月にできたばかりの新しい災害対策基本法なものですから、課長もまだ、大変だと思うのですけれども、でもこれはいろいろな災害において常に課題となってきた問題だと思うのです。そして、個人情報保護法の関係においてなかなか進まないという理由を何度もされてきましたけれども、今回のこの改正によりまして災害時には全て町が得た情報は助ける人、関係者に開示されるということがきちんと明記されたわけです。ですから、個人情報保護法とかという問題以前の問題として、本当に災害のときには全て開示されるのですということをきちんと対象の方々にお知らせして、その上でもまだ嫌だとおっしゃる方がいるのは、それは仕方がないと思います。でも、いざとなったときに助ける方々がどこにいらっしゃるのか分からないと大変だと思うのです。そこは非常に大事なことなので、ここはいつと言えないみたいなことをおっしゃっていただきましたけれども、これは至急つくっていただきたいと思います。

それで、もう一つ、避難所の確保、運営ガイドラインの中で名簿作成が義務づけられている中で、難病患者の方々の名簿がいつもないということでしたけれども、先般私の質問で保健所から名簿を受け取ることができるかと明らかになっております。難病患者の方々の名簿作成はどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 健康福祉課のほうで避難行動要支援者名簿の管理をしておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

前回西田議員のご指摘をいただきまして、3月に保健所に対しまして名簿の依頼をかけました。4月に名簿の提供をいただきまして、197名の方の名簿を現在管理しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 197名の難病患者の方の名簿を取られたということですので、これについて北海道難病連のほうで北海道胆振東部地震に関する緊急アンケートというのを平成30年の10月から12月にかけて行っております。そのときのデータを申し上げますと、知っている防災用語についてということです。避難行動要支援者名簿を知っていますか、17%、個別避難計画を知っていますか、16%、福祉避難所は知っていますか、25%、いずれの用語も知らないとおっしゃった方が62%いらっしゃると。これは北海道難病連が難病患者に対して行ったアンケートです。私たち一般の人に対してのアンケートではございません。それでもこの程度です。難病患者の声として、障がい者の目線で作成された行動マニュアルを見たことがない。災害マニュアルについて早期に検証してほしいと同時に緊迫感を持って難病患者への具体的な災害サポートの確立を実現してほしい。健常者用のマニュアルに障がい者用のマニュアルと一緒に書き込むことによって、一般の人たちは避難するときに近所の障がいを持っている人に声をかけるとか、支え合いの気持ちも生まれてくるのではないかと、このように言っています。アンケートから見えてくることは、札幌市のアンケートなのですけれども、10万人の避難行動要支援者名簿の作成を済ませております。ところが、緊急アンケートでは回答者の93%が登録してい

ない。分からない。名簿の存在を意識していません。つまり札幌市は避難行動要支援者名簿をもう作成済みなのです。ところが、対象になっている人たちは自分が登録されているということを知らないという人が93%もいると。これが実態です。個別支援計画の作成についてはそれぞれの市町村では非常に未着手のところが多いと。難病対策地域協議会などの場で優先して取り組んでいただきたい。また、難病患者、障がい者への避難や救済の情報が不足しているのも、そういうことがきちんとなされるようお願いしたい。国の方針、自治体の取組に当事者との認識が共有されていない。このように報告されております。今回改定される福祉避難所の確保、運営について、今後どのように対応されるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 種々アンケートの関係ですとか、様々ほかのまちでも課題を抱えているというところで、どういふように要配慮者だとか関係団体に説明していくのかというところで今回ガイドラインのほうで施行規則等も改正されまして、今回の法の改正の趣旨として指定福祉避難所の指定を促進するということと、事前に受入れ対象を整備して人的、物的体制の整備を図ることで災害時の直接の避難等を促進し、要配慮者の支援を強化するということがございますので、この趣旨から考えましても要配慮者の皆さんをはじめ関係者の皆様にこういった法の趣旨、先ほどもお話しした個人情報の同意の話も含めてしっかり理解と協力をいただけるような取組はしていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今回この質問をさせていただいた一番の理由は、社会的弱者と言われる方々、この方々を救うために皆さん一生懸命努力してくださっているのですけれども、救うためにはそこが一番肝腎だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。その個別計画の中には福祉専門員が参画、また避難計画では避難を支援する者またはその団体の確保が必要だと。また、支援する人たちの負担軽減が必要であり、複数で支援体制が必要だ。つまり一人の人を救うために1人が支援するのでなくて、少なくとも3人ぐらいいなければならぬだろうと。

次に、計画が策定されたら平常時の避難訓練が必要だなどと言われております。町内の自主防災組織の組織数はどうなっているのか、また社会福祉協議会で行われている小地域ネットワーク推進ふれあいチームの編成はどの程度町内会で編成されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在の自主防災組織の組織数でございますけれども、76町内会ということで、全体の75.2%ということで押さえてございます。それと、社会福祉協議会を中心に町内会の皆さんの協力をいただきながらやられている小地域ネットワーク推進ふれあいチーム事業というのがありますけれども、こちらの町内会は最大で75ぐらいあったと言っておりますけれども、現在ですけれども、64団体で5,249世帯が対象になっているということで確認させていただいてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 76町内会と64団体の方々が皆さん、町民がそういう要支援者の方々を助けたいと、そう組織していただいていることに深く感銘いたしまして、またありがたいと思っております。この方々にはぜひお願いしたいと思っております。ただし、避難をするために把握する情報というのが、先ほども言いましたけれども、個人情報というのがネックになっておりまして、支援者の氏名、住所、体の状態、家族構成、同居しているのかしていないのか、それから介護者の状況、昼いるのかいないのか、夜いるのかいないのか、また緊急時の連絡先、本人のいつもいる場所、寝床、そういう場所などを知らなければ、いざ災害になったときに外出して留守だったのか避難しているのか分からないなど支援に支障を来すようになると思えます。やはり平常時から個別避難計画情報を地域の自主防災組織や消防団、民生委員などの方々に、関係者に情報を提供して、情報を共有できる体制が必要だと思えますけれども、どのようになっているのか伺います。そして、避難行動要支援者の中で災害避難カードというものも国のほうでは作ったかどうかと言われているのですけれども、これについてはどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、現在個別の避難計画というか、避難カードの作成というところにはまだ至っていない状況なのでございますけれども、先ほど個人情報のお話をさせていただきましたけれども、平時からの個人情報については本人同意が必要ということは今回改正の中でも変わっていないところでございます。避難カードなど個人情報を収集してそれを外部に提供するためには、今消防団とかお話がございましたけれども、そのためには審査会の意見を聞いて承諾を得るといふことの工程は踏まえながら避難支援機関者との情報共有を図っていくということになります。そのため、それらの整理ということと体制づくりというのが必要になってくるということでございます。避難カードについては、要支援者のみならず全体の、先ほど言った住所だとか氏名だとか避難ルートだとか状況だとかというものを書いたというものと今のところ認識しているのですけれども、そういったものを含めて内容的には個別の避難計画に書くような、それをカード化したというようなものと捉えておりますけれども、そういったものを作成する、あるいはそれを提供するという場合についても、先ほど言ったようにある程度工程を踏んでやっていくということで平時からの利用は可能になるということは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 平時からのそういうものは大至急やっていただきたいと思えます。していただけるまで何度でもしつこく質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、福祉避難所のことについて、指定避難所として指定することを望まない理由として、指定すると受入れを想定していない被災者たちが避難してくる懸念があると、そういうようなことを以前私の質問に対して答弁されております。ところが、先ほどいただきました答弁で要配慮者の把握、介護認定者が79人、身体、精神、療育の手帳保持者が582人で合計で661人。ところが、いざ指定されている避難所というのは7施設で94人、簡単に言ってしまうと7人に1

人以下しか入れてもらえないと。明らかに全然足りていないのですよね、この状況は。確かに指定すると受入れを想定していない人が来るから、困るという以前の問題だと私は思います。配慮者と福祉避難所に入れなかったらもうちょっと考えなければならぬと思います。そこで、例えば竹浦の宏友会の施設とか北海道栄高校とか陸上自衛隊の白老駐屯地など大型の施設など考えられますけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。すみません。これは理事者はどうお考えですか。今言ったように7人に1人以下ですよ、入れる人は。根本的に数が少ないのです。この辺をどう思っておられるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ただいま議員からご指摘のとおりで、本当に数的にいつては今お話があったように不足しているということはもうはっきりしていることです。ただ、こればかりは相手側もありまして、今まで様々な形で福祉避難所のありようについてお願いもしてきた経緯もありますけれども、なかなか避難所として受入れ態勢ができないだとかということ協定が結べないだとかということが実際にはあります。ただ、今回津波の浸水予測が出まして、これから一般の避難所も含めてしっかりと見直さなければならぬということは十分分かりましたので、今後は今議員のほうから具体的に挙げられたところ、ナチュラルサイエンスのところも大きいだろうと思うのですけれども、その辺どうなるかは分かりませんが、そういったところを含めて、福祉避難所もそうですけれども、一般避難所の確保も含めて十分検討を図りながら協定を何とか結ぶことができるようにしていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 避難所について、蛇足ですけども、ナチュラルサイエンスの場所、前に虎杖中学校が造られた経緯というのは、当時の校長先生がここの場所は山の中のように思うかもしれないけれども、災害時の虎杖浜住民の人たちが逃げれる場所なのだと、かなりの方々が逃げてこれるようにここの場所が最終的に決定されたら、私はそのように聞いております。また、竹浦の宏友会の施設の愛泉園を造られた方、その方もこのような山の中にしか園の子供たちを入れられないのは非常に残念だったけれども、でも災害時のことを考えたらここが最良の場所だった、そういうこともおっしゃったのを聞いております。また、陸上自衛隊白老駐屯地も先般司令官とお会いしたときには、災害時には白老町民のお助けになるような場所としてぜひ使っていただきたいというようなお言葉もいただきました。ぜひ考えていただきたいと思っています。

次の質問に行かせていただきます。福祉避難所に求められている機能であります。これは北海道難病連のアンケートからなのですけれども、ストーマ装具類の備蓄、それとオストメイトの人たちはパウチ交換が必要なので、避難所で交換できる場所が必要。また、シャワーが使えず、パウチの交換に苦労した。次に、皮膚の難病で風呂に入れず悪化した。皮膚の感染症のため、ほかの人と一緒に入浴できない。在宅人工呼吸器、在宅酸素療法、酸素濃縮器、吸引器、エアマット、加湿器、冷蔵庫が使えず、血液製剤など薬の保管が心配だったと。一番多かったのが電力の確保であります。まちとしてどの程度対応できるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、福祉避難所ごとの個別の装具とか機器という福祉用具の配置状況なのですけれども、現在は正確には押さえていないのですけれども、入所者ですとか通所者などに必要な数だとかそういうものは用意されていると認識しておりますけれども、避難者用というところまではなかなか備蓄がされているということは難しいのかと考えてございます。それで、災害時における福祉用具等物資の供給等につきましては、平成29年の3月に一般社団法人日本福祉用具供給協会というところがございまして、そこと協定を締結しております、道内の各種の福祉用具をレンタルですとか販売しているお店から供給されるという体制づくりを進めているというような状況でございます。

〔「電源は。電力」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 電源については、基本的に各避難所に2台程度ずつ発電機は用意してございますけれども、福祉避難所、例えば白老小学校のほうでは大きな災害が来た場合の代替庁舎ということで一応電源整備はされていますけれども、いきいき4・6ですと発電機はあるものの対応できなかったというような状況がございますので、病院は大丈夫だと思うのですけれども、福祉避難所となっております全ての施設が電源が自動に切り替わるかというところについては全て確認はしていないところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 福祉避難所に一番求められるのは電力だと思います。先般もいろいろな議員が質問している中で、例えば携帯電話とかスマートフォンの電源が欲しいとかどうのこうのというのはありましたけれども、実際に難病患者の方々というのは電気がなければ命に直結するわけですので、その辺は区別してきちんと考えていただければと思います。

次に行きます。今言ったように、福祉施設というのは医療的対応の重要性が非常に求められております。難病患者、障がい者、高齢者などはそれぞれの専門医に通っている方が多く、災害時にはあらゆる病気の患者に対して対応していただかなければなりません。また、町内で対応困難の場合は広域での福祉避難所の確保が必要となります。それらの協力関係も不可欠です。そういう意味で災害時の町立病院の医師が果たす役割は大きいと思います。しかしながら、町立病院の医師が退職されると聞いております。先般町立病院の新築に向けて7月26日、2,760万円の補正予算が議決しております。また、現在新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種が週末には集団接種が行われております。難病患者の方々、病気に対しては非常にナーバスになっております。そこで、きちんとした医療体制が必要になってくるわけなのです。しかし、町立病院では院長の診察は午前中のみ週3回、外科の元院長の診察も午前中のみ週3回、午後から1回、病院長は完全予約制で新しい患者は全く診てもらえない状態が続いていると聞いています。町内の医院の医師が体調を崩され、6月より週に二、三回、午前中のみ診察となっております。現在も午前中のみになっております。そのために患者が町立病院に転院していると聞いております。新しい医者の評判もよろしく、それらの方々にぜひ診ていただきたいと多くの方が通っていると私の耳にも届いています。新しい医師にそれらの業務を全て背負わせた

のではないのでしょうか。これは不当な労働超過になっていませんでしたでしょうか。ワクチン接種で役場職員の残業について過重労働になっていないかとの議会からの指摘もありました。病院長を中心に医師体制を構築して一部の医師への労働超過にならないようにするべきです。また、病院長と任命責任者の町長の責任は重大だと思えます。しかし、病院長だけに運営を任せてよいのか。このコロナ禍におきまして現在も災害が来るかもしれない。医者がいなくなったらどうしますか。町民を不安に陥れております。この責任をどうお考えなのか町長のご意見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 町立病院も併せて白老町内の医療体制の確保というのは、最終責任者は私でございますので、様々な医療体制をきちんと構築していくというのは私の責任でございます。その中に医師の確保というのは重要な位置だと思っておりますので、病院長、現場の声も聴きながら医師の確保または医師の医療体制、環境も整えていかなければならないと思っておりますので、その辺は全力を向けて進んでいっているつもりですけれども、いろいろ現場の医者も含めた看護師もスタッフも含めたそれぞれ個々の考え方もあると思っておりますので、それは町立病院の考え方と一致していなければならぬと思っておりますので、その辺は熱心に会話を続けながら進めたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、町長は今回医師が辞められるということに対しては仕方がないと思っておられるのですか。町民の不安はどうしたらいいのですか。次に診療してもらえなくなるのです。せつかく通ってきた患者方はどうしたらいいのですか。その辺の責任は何も感じていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 責任は感じておりますので、医師の確保と医師がずっと町立病院で働ける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、このことについてあまりしつこく言いたいとは思いませんけれども、でも難病患者とか障がい者の方々にとって町立病院の医者というのは本当に命を守っていただく大事な大事な存在なのです。そこをきちんと分かっていたら、そして町長含め理事者の方々がきちんとした病院運営をしていただきたいと思えます。そうしないと、今質問している障がい者とか福祉避難所のことなんか絵に描いた餅みたいなものです。その辺をしっかりと考えていただければと思えます。

次に、一般避難所の現状と課題について伺います。7月19日に北海道のほうから北海道太平洋沿岸における津波浸水想定が公表されました。最大クラスの津波では町内の住宅地のほとんどが浸水すると想定されています。新たなハザードマップ作成など、先ほどの答弁でもありましたが、検討するとおっしゃっておりますけれども、これらについていつ頃までに計画をつく

られるのか、その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回予算もいただいておりまして、津波浸水マップ、今各戸に配布している部分、こちらを全面的に見直しまして今年度中に策定するという予定で進めているというところでございます。

〔「今月中」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 本年度中。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、避難所の情報伝達と自宅、避難所への情報提供についてであります。

胆振東部地震でも自宅で暮らしている方々がたくさんいらっしゃいました。自衛隊の給水車は歩いていける距離まで行って給水していただきましたし、胆振東部の厚真町、むかわ町とか安平町では食料などは自宅に住んでいる方々に役場職員とかヘルパー、保健師、そういうような方々が持っていったと聞いております。そのときに情報も一緒に持っていったと言っております。白老町においてはどの程度できるのかと、その辺を伺ってみたいと思います。札幌市においてはそういうことは不可能なので、全くやっていなくて、食料とかそういうものはこの場所ですと、その施設のところに来てくださいというやり方でしたけれども、白老町はそういう形でやるのか、それともそれぞれが手分けしてやっていく考え方なのか、その辺を伺いたいと思います。なぜなら白老町は、先ほども同僚議員の質問もありましたけれども、高齢化率が非常に高くなっておりまして、そして障がい者ばかりではないのです。一般避難所にも自宅のほうがいいわと言っておられる方も多分多いと思うのです。先ほどベッドと言いましたけれども、ベッドも20個と言っていましたけれども、実際に高齢化してくると布団には寝られないのです。一度寝てしまうと、もう起きられないから、結局は誰かの手を借りないとトイレにも行かれない、何もできないという状態なのです。ですから、結局自宅にいるという方々が安平町とか厚真町とかそういうところは非常に多かったと私は聞いております。これは難病連の方々の情報なのですけれども。その辺をどう白老町は考えていらっしゃるのかお伺いします。

これで障がい者のための質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） るる今回の法改正、一部改正に関わって今後の避難所のありようについてお話をいただきました。

個々の回答というか、答弁はありますけれども、総体的に今後福祉避難所をどうするか、一般避難所をどうするかということの目線だけではなくて、うちのまちの高齢化になってきている状況もしっかり踏まえた体制づくりを今回改めて、津波浸水が高くなってきている状況があるので、それに合わせて全体的に考えを直していかなくてはならない部分はたくさんあるように思っています。そういう中で福祉避難所、要支援者の方々の避難をいかにしていくかと。これは行政のみだけではできないところがたくさんありますので、やはり多くの人方に、地域の

人方に助けをいただきながらそういう避難確保をつくり出していくとか、先ほどの避難所の福祉避難所としての数の問題とか、そういうことも含めて今後しっかりと組織体制も含めて考えていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時14分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 2点目、暮らしやすい障害者福祉政策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症のコロナ禍にありながら東京2020、パラリンピックが無事に終了いたしました。障がいを持つアスリートたちが様々な工夫をしながらスポーツを楽しんでいる姿に世界中の方々へ感動と勇気を与える大会だったと思います。そして、今月は障がい者雇用支援月間です。このたびは障がいを持った方々に光が当たるような福祉施策についてお伺いいたします。

（1）、福祉団体への支援について。

- ①、福祉団体の数と会員数の動向（現在、10年前、20年前）と課題について伺います。
- ②、助成額と公共施設等の免除の取扱いについて伺います。
- ③、団体の活動状況と事務局機能について伺います。

（2）、交通費の助成について。

- ①、腎臓機能障害者・難病患者などの通院費助成について伺います。
- ②、重度障害者タクシー料金補助について伺います。
- ③、福祉有償運送（非介護事業所）との連携について伺います。

（3）、運動施設について。

- ①、運動施設の障がい者の利用状況と課題について伺います。
- ②、運動施設のバリアフリー化について伺います。
- ③、障害者スポーツの考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「暮らしやすい障害者福祉政策」についてのご質問であります。

1項目めの「福祉団体への支援」についてであります。

1点目の「福祉団体の数と会員数の動向と課題」と、2点目の「助成額と公共施設等の免除の取扱い」については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

町が支援を行なっている障がい者福祉団体は5団体あり、本年度の会員数の合計は189名と、5年前と比較すると約1割の減となっております。

また、5団体のうち4団体には、補助金により支援を行なっており、令和3年度の予算額は、

791万6,000円であります。

なお、福祉団体が公共施設を利用し、地域福祉の推進と地域福祉活動の活性化を図る活動を行う場合には、各条例施行規則の減免規程に基づき、使用料の免除を受けられることとなっております。

3点目の「団体の活動状況と事務局機能」についてであります。各団体の活動状況につきましては、団体の設置目的の達成のため、日々、地域福祉の推進のため幅広い活動を行なっていることを認識しております。

しかしながら、どの団体も事務局機能を自ら担っており、役員の方々も他の福祉団体と掛け持ちするなど、さらには、高齢化等でその事務局機能を維持していくことに課題があると捉えております。

2項目目の「交通費の助成」についてであります。

1点目の「腎機能障害者・難病患者などの通院費助成」についてであります。特定患者等通院費助成制度において、町内に居住している腎臓機能に障害をお持ちの方をはじめ、北海道知事の認定を受けた特定疾患の方や、精神障がいの方に対して、通院に要した公共交通費の一部を助成しており、令和2年度実績では、13名の方に対して、40万4,380円の助成実績となっております。

2点目の「重度障害者タクシー料金補助」についてであります。重度の身体障がい者の生活圏拡大を容易にするため、身体障害者手帳の等級が1級または2級の下肢、体幹、視覚に障がいがある方を対象として、一人につき、基本料金分のチケット12枚を配布しております。

令和2年度実績では、104名の方に対して、34万8,700円の助成実績となっております。

3点目の「福祉有償運送との連携」についてであります。現在、本町においては、4事業所が登録しており、法人形態別では、社会福祉法人が2事業所、NPO法人が2事業所となっております。地域における移動困難者の重要な移動手段の一つとして役割を担っております。

また、福祉有償運送の旅客対象となる範囲は、他人の介助によらず移動することが困難で、単独では公共交通機関を利用することが困難な方及びその付き添いの方となっていることを踏まえつつ、日常業務の中において担当職員が、運行状況の確認や新規利用者の依頼調整を行うなど、各事業所と連携を図っております。

3項目目の「運動施設」についてであります。

1点目の「運動施設の障がい者の利用状況と課題」と、2点目の「運動施設のバリアフリー化」については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

運動施設の障がい者の利用状況についてであります。体育施設全体では社会福祉法人の事業所等で4団体の利用があるほか、ゲンキングしらおいクラブ主催の障がい者を対象とした自主事業として体操及びダンス教室を開催しております。

課題につきましては、いずれの施設も建設から相当の年数が経過しており、運動施設のバリアフリー化が十分ではなく、利用が限定される状況にあります。

そのような状況を改善するために、昨年度に総合体育館のトイレを洋式化し、利便性は向上したものと捉えておりますが、スロープや手すり、段差などの改修は順次行っていく必要があ

ると考えております。

3点目の「障害者スポーツの考え方」についてであります。国においても障がいの有無を問わず、広く人々がスポーツに関わる環境の整備は重要な推進項目であると示されております。

町としまして、第6次白老町総合計画の中で、スポーツにおける目指す姿として「誰もが気軽にスポーツに参加し、元気で健やかに暮らせるまち」と、スポーツ機会の充実を掲げておりますことから、障がい者も含めて町民誰もがスポーツに親しむ機会の創出に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 暮らしやすい障がい者福祉政策の福祉団体への支援ということなのですけれども、先ほど町長の答弁では福祉団体が施設を利用し、地域福祉の推進と地域福祉活動の活性化を図る行動を行う場合には各条例の施行規則の減免規定に基づき使用料の免除をすると書いているのですけれども、実は公共施設の中の福祉団体の私たちがふだん使っている施設はいきいき4・6です。そこはいろいろなものをやりたくても日曜日に休館になっているのです。土曜日でなければ開催できないというものがあります。以前に難病連でコミュニティセンターを利用し、20周年の記念事業を行いましたけれども、そのときは全額免除でした。ところが、その後30周年の記念事業のときは白老町から後援をいただきましたけれども、半額免除でした。そのときはみんなの基金を使ってコミュニティセンターの会場費などを支払いましたけれども、何か変だなと。ふだんの使うというのではなくて事業とか周年とか特別のときには何かもっといい方法があるのではないかと。みんなの基金を借りて、そのお金を白老町に払うということになってしまいましたので、今後福祉団体の事業については、いきいき4・6が日曜日お休みなのであればほかの公民館などの公共施設をぜひ、いつでも使わせてくれというのではなくて何かのときにはきちんと無料にさせていただきたいと思うのですけれども、その辺伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の減免の関係でございますので、財政を担当している私のほうからご説明させていただきます。

現在の減免基準につきましては、平成20年度に見直しを行いまして策定したものになってございます。それ以外いろいろと社会情勢とか変化はしているのですけれども、公共施設の老朽化も含め、あとは施設を利用する方々が使用料を値上げすることによってその利用度が低くなるというような観点から、20年度から見直しはしていないというような状況になっているところでございます。同じく、減免の基準にいたしましても20年度に大きく見直しをさせていただいて現状になっているところでございます。当時の考え方と申しますと、施設を利用する団体の8割以上が減免の適用を受けているというような状況から、まずこの減免基準の見直しを図ろうということで減免の基準についてはスタートしたところです。その見直しの観点といたしましては、1つといたしましては受益者負担の原則の徹底ということと、あと公費支出の透明性を確保するというような観点から、減額免除していた団体に対して半分免除ですとか、半分

免除だった団体に対して2.5割免除とかということで、ちょっと厳しいと言ったら語弊があるのですけれども、そういうような見直しを図ってきたところでございます。さらに、今回の障がい者団体ということに限ってはいないのですけれども、例えば町内会であったり、そういった補助金の団体も減免の対象になっていたというようなことから、二重の利益ではないかというような庁内の議論もあって、そういった見直しを図ってきたというようなところでございます。そして、現状といたしましては、町内会のほうからも今まで全額免除だったのに半分とはというような、いろいろとそういったお話をいただくのですけれども、町といたしましては受益者負担金の原則の徹底ということで現状の減免基準を適用しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 原則的なことについては今お話があったわけですが、先ほど西田議員のほうからあのときは全額免除でこのときは半額だったとかという、その辺のいきさつがどうであったか、そのところは私もしっかり押さえてはいないのですけれども、大きなくりでいくと財政的なことも含めて見直しを図った、20年度ということで図った時点では今言った原則でやっていたことは事実なのです。ところが、その中において町の後援だとか後援でないだとかというその解釈のところが違いがきつと西田議員がご指摘になったようなあのときは、このときはというところに出たのではないかと考えています。そういうことが今後ないようにだけはしっかりしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 論点がちょっと違っているのかなと。私は、いきいき4・6が日曜日に使えないから、日曜日に使いたくても使えないのであれば何か特別な事業のときとか行事のときにはぜひ無料になるように考えていただきたいと言っているだけでございます。これは利益を出す団体ではないというのも1つありますけれども、次の質問のところに係ってくるのですけれども、平成20年度から再建団体転落のために白老町が町財政健全化を進めてまいりました。その過程で福祉団体への助成金が削減されてきました。例えば難病連では10万円の助成金でしたが、平成24年には6万6,740円、25年には6万66円、26年からは5万6,300円となって現在に至っております。僅か6年間で4万3,700円の削減がありました。こう削減されてきています。今年3月末で再建団体転落の危機を脱したということで白老町財政健全化プランも終了しました。まちは様々な事業を進めてきています。しかしながら、白老町は急激に進んだ少子化、高齢化対策に予算がほとんど回されているような感じで障がい者団体への助成は削減されたままです。高齢者対策に予算が回ったことが悪いと言っているわけではないのです。その陰で障がい者団体への支援が置き去りにされて忘れられてきたのではないかと思います。財政課から頂いた資料によりますと、白老町の基金は約23億2,500万円あるとなっております。せめて財政再建団体以前の助成金の水準に戻していただきたい。これが障がい者福祉の基本、原点ではないかと思います。先ほども言いましたけれども、施設の利用料の全額免除というのは、なぜここで私が言ったかということ、そこのところは免除もされない、またそして今までいただいていた助成金もこれだけ減額されている。そしたら、団体として事業をやりたくてもなかなか厳し

いというところがあるのです。その辺について理事者のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ほども答弁させていた中で、財政的な状況においては確かに危機的な状況は回避されたという認識は取っております。そのことを踏まえて、では今目の前を回避できたし、それからお金が一定限あるから、では今の時点で様々なことにつぎ込むかというところは今後の状況を考えたときに全てにわたって前に戻すというような状況には、私たち今後のまちづくりを考えていったときにそのままということにはなかなかならないところは事実あります。今ご質問のあった福祉団体への助成の関係については、実際に運営費に対する助成ではなくて事業費への助成だということを押さえています。だから、事業がなかなかできていなくなるとその分の助成が少なくなっていくというところがあったということだと思います。ただ、私たちも今福祉団体を見ても会員数が減ってきて、会員だけでは運営がなされていないという事実もあるのだと、厳しいのだということは十分認識をしております。ですから、今後今までの事業費見合いの助成ではなくて運営費見合いの助成をどうしていくべきかということは、これは十分考えていかなければ団体そのものの存在がなかなかできなくなってくる実態があるので、それを捉えながら考えていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今までどんどん削られてきました中で町の方針として運営費はくれていないのです。全額事業費なのです。ですから、運営費は私たちそれぞれの当事者団体の人たちが集めた会費とか寄付金とかそういうもので賄っているわけなのです。それなのに、なおかつその中からも出していかなければいけないというから、結局補助団体が厳しくなっているのです。実際に令和3年度の予算額はといたら791万6,000円ですけれども、これはほとんどどういようなものに使われているといたら切手だとか郵便物とか、そういうようなものがほとんどだと思うのです。あと、機関紙を発行したりとか。では、自分たち会員同士がお互いに交流するための電話代とかはどこで出てくるのと。そういうものは何もないわけです。ですから、これからも福祉団体のことを忘れないでぜひやっていただきたいと思います。

次に移ります。(2)番目の交通費の助成についてであります。通院費の助成なのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、難病患者の方々は公共交通機関を利用しての通院に危機感を非常に持っております。自家用自動車を使う人も増えています。ところが、現在はJRと路線バスのみ対象になっています。自家用自動車も対象にしていきたいと思えます。これが何度か提案しておりますけれども、改めて理事者の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 交通費の通院助成ということなのですが、町長が1答目にお答えしたように、特定患者等通院費助成制度に従ってやらせてもらっております。ただ、その解釈の仕方が昨日も文字づらで、システムの問題で解釈が固執というか、そこになっているのではないかということもありましたけれども、しっかりとそのありようについては考えていかなければならないということは重々私たちも捉えております。なかなか全部の、どの程度

の難病患者を対象にできるかどうかということはしっかり検討しなくてはならないだろうと思っていますけれども、内容の整理を含めて条件の整理も含めてそここのところは、ただ単にコロナばかりで自家用車を使っているだけではなくて、きっとそれぞれのご事情があって使っていることも事実だろうと思いますので、その辺の捉え方はしっかりと見直しを図りながら検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 通院費の助成なのですけれども、ほとんどが腎臓の方なのです。難病患者の方々というのは特定の指定された病院がありまして、ほとんどが札幌市なのです。その札幌市に通うのにも一月に1回とか二月に1回とか大体その程度です。ここの中に出ている交通費の助成で使われているの方々というのは、ほとんどが腎臓疾患の方々だと思います。私が申し上げているのは、こういうような方々はまだいいのですけれども、実際の難病患者の方々のご自分一人で札幌市に行けるかといったら非常に厳しいところがあります。ですから、自家用車でも認めていただきたいと申し上げておりますので、検討していただければということなので、その辺も含めて検討していただければと思います。

2点目の重度障がい者タクシー料金の対象者についてであります。これには身体障害者手帳の1級、2級、下肢機能、体幹機能及び視覚に障がいのある障がい者または障がい児となっています。ところが、心臓が悪くて歩けない人、つまり手術してペースメーカーを入れた人はいいのです。障がい者として認定されるのですけれども、そこにいくまでの方とか、また精神障がいの方、知的障がいの方々も対象になっていないのです。実際にこの方々が時刻表を見て、先般白老町でも立派なのを作りましたね、ガイドブック。作っておられますけれども、これを見て乗れるという人が何人いるのかなど。タクシー料金のこれを使えるようにひとつ考えていただきたいというのが1点です。

次、2点目にタクシーチケットは年間550枚で12枚です。ところが、往復すると2枚使うのです。そうなってくると、年間に6回しか外出できないことになるのです。やはり最低でも一月に1回は行けるように、本当は月に2回は行けるようにしてほしいと思いますけれども、その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

3点目に、重度障がい者タクシーチケットの使えるのは白老交通だけになっております。ところが、前回も説明しておりますけれども、タクシーチケットを白老交通で使う場合と福祉有償運送、2か所あります。そここのところで使うのって、やはり福祉有償運送で使ったほうが便利な場合もあるわけです。安く上がる場合も。反対に、白老交通に使ってしまうと自分の持ち出しが増える場合もあるわけなのです。例えば社台から町立病院まで来ると、福祉有償運送だと500円です。ところが、白老交通はタクシーチケットを使ったほかに700円ぐらい払わなければいけない状態になるのです。メーターで走りますから。そうなってくると、福祉有償運送を使ったほうが便利だということになるわけですから、タクシーチケットの利用の仕方によっては利用者の利益が損なわれるということになりますので、タクシーチケットをぜひ福祉有償運送でも利用できるようにしていただきたい。この3点をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） たくさんな要望でありまして、どう解決を図るかというのは非常に難しいと思っていますけれども、1つはタクシー助成の拡大ということについては、これは単に65歳以上の高齢者だから、障がい者だからというところまでなかなか広げていけるといところは、これは整理を十分しなければならないだろうと思うし、それからデマンドのありようも含めて利用の周知というか、そういったものもしていかなければならないと思っています。ですから、まずは自分の足でおうちの出入りができる人たちについてはドアからドアへということでデマンドをなるべく利用してもらうようなことを考えて、こちらもしっかりと機会を持ちながらお知らせをしていきたいと思っています。

それから、重度障がい者タクシーチケットの問題です。平成30年に6枚から12枚に変えたのです。倍増したのです。今指摘があったように、ではその12枚をもらって1か月に1枚使ったって往復できないというか、片道だけだという、それもそうだなと受け止めなければならないだろうと思っています。そこら辺のところは少しでも障がいを持ちながらも外との関係を絶つことなく、障がいをお持ちの方々も一緒になって社会参画をしていける状況は、これは行政の大きな仕事なのだと思います。そういう観点から、私としても整備する一つの大きな案件だということを押さえたいと思っています。それが12枚が36枚だとかということまでいくかどうかということではないけれども、少なくとも外出の機会を保障していくということのありようについてのことについては検討させていただきたいと思います。

それから、タクシーチケットと福祉有償運送のところでございます。これもこれまで答弁の中においては互換を持たせるということに対しての民間事業者への圧迫があるのではないかとかという話で進めていた部分もあるのですけれども、実際的にはそれほどの大きな金額ではないという認識を持っていますし、本町における福祉有償者の皆さんが一人でも多く障がいを持っている方の行動を支えてやればということも言っていますので、その辺の互換性を上手に図れるシステムが構築できないか、それも私が言ってしまうと本当に、本当にというか、しっかり検討しなければならないのですけれども、その辺のところは十分捉えて検討を図っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひシステムの構築をしていただいて、使えるようにしていただければと思います。

最後の質問になります。運動施設であります。私は、オリンピック・パラリンピックを見まして、手のない方が泳いだり、そういうのを見ると、すごいなと思いながら見ていました。しかしながら、例えば白老町のプールでそういうような障がいを持っている方々が泳いでいる姿を見たことがあるかといったらないし、また知的障がい者の方とかそういう方々が使っているというのを見たことがありません。やはりこれは受け入れる施設側の考え方も非常に左右されるのかと思っています。そういう中で、先ほど本日質問のありました貳又議員のご指摘は、障がい者のスポーツについてのパークゴルフの件についてはもっともだなと私も聞いて

おります。実際に白老パークゴルフクラブ、虎杖浜パークゴルフクラブ、ホテルほくよう、ホテルいずみなど白老町にはパークゴルフの場所が4か所ございます。確かに障がい者のスポーツ施設として最適な場所だと思います。特に精神障がい者や知的障がい者の健康づくりには欠かせないのではないかと思います。知的障がい者の方々は、外で運動するよとということによってよく畑仕事をしていますけれども、私の知っている知的障がい者の人は何人かいますけれども、畑に行くのが嫌だと、嫌で嫌で仕方がないと。だけれども、外に出るよと言われるから、仕方がなく畑作業をしているけれども、嫌だと。私もそうなのですけれども、虫が嫌いとかミミズが嫌いとか、いっぱいいろいろな理由の中で、畑がいいからといってみんながそこになじむわけではないのです。そういうことを考えるとパークゴルフ場というのは非常にいい場所だと一つ思っています。

2つ目に、最近脳挫傷でリハビリ中の方とパークゴルフに何度か行かせていただきました。歩くだけのリハビリはなかなかできないけれども、芝の上や土の上を歩くと、とても楽しくて足が進むと大変喜んでおられて、この議会中も早く議会が終わったらパークゴルフに連れていってくれとお誘いの連絡がありました。膝や腰の人工関節の人、脳梗塞の人、人工心臓の人、様々な人たちがパークゴルフを実際に楽しんでいます。しかしながら、この人たちは車の運転ができません。送迎が必要になってきます。車を持たないご婦人が自転車で通っているのも何人かいらっしゃいます。ところが、その方々もだんだん高齢化してきて自転車で通うのも非常に危ないと私は思っております。虎杖浜のパークゴルフクラブには今回停留所ができましたが、白老パークゴルフクラブは停留所がありません。しかし、バス通りとなっています。町は民間事業者と連携して、元気号、デマンドバス、ぐるぼんなどの停留所として考えていただくお考えはないのか伺いたいと思います。

最後になりますけれども、2年前の戸田町長の公約は、共生、共創の共に生き、共に幸せをつくるまちということでございます。先ほども答弁にありました第6次白老町総合計画では障がい者が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちとしております。障がい者の福祉団体への支援、交通費の助成、障がい者のスポーツ参加、人としてごく当たり前に享受できるサービスだと思います。今回は次年度の予算要求の意味を込めて質問いたしました。町長の責任で果たしていただきたいと思ひまして質問させていただきました。最後に町長の答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 西田議員からるるたくさんのか、障がい者に対しての要望がございました。一つ一つの項目は、担当課、また現場の話聞きながら、また精査をして進んでいきたいと思っております。

最後の障がい者スポーツ、ちょうどパラリンピックも無事に終わりました、障がい者の方がスポーツをしている姿で感動したところではありますが、オリンピックも含めて選手の人たちが一生懸命やっている姿が人に感動を与えるというような感じも受けております。その中で、貳又議員の質問にもあったように、パークゴルフは3世代の方々ができて障がいの方々もできる軽スポーツで、なおかつ健康にもいいということで、私もパークゴルフがまだまだいろんな世

代に普及していければいいと考えておりますので、先ほど公共交通の話もありました。これは白老パークゴルフ協会からも今は車とかで来れる人はいるけれども、近い将来はそのこともなかなか難しくなっていくのではないかというお話もありますので、そこは公共交通を、今は改善するばかりなので、今すぐはできませんけれども、白老町にあるパークゴルフの施設等々にも足を運べるようなまた仕組みづくり等々も考えていきたいと思っておりますし、障がい者が気軽にスポーツや健康に向き合うような環境づくりにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、5番、会派きずな、西田祐子議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時51分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 長谷川 かおり